

# 第24回市民との意見交換会(令和3年11月開催) 意見集計表

## 【目次】

第24回市民との意見交換会開催内容	1
1. 市民意見の整理及び検討結果(広報広聴委員会における検討)	2
① 政策討論会第1分科会(行財政に関する事)	3
② 政策討論会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	5
③ 政策討論会第3分科会(産業経済に関する事)	11
④ 政策討論会第4分科会(建設都市計画に関する事)	13
⑤ 政策討論会議会制度検討委員会	16
⑥ 広報広聴委員会	17
2. 市民意見の内容	
＜議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について＞	18
総括	19
① 政策討論会第1分科会(行財政に関する事)	24
② 政策討論会第2分科会(生活環境、健康福祉、教育文化に関する事)	38
③ 政策討論会第3分科会(産業経済に関する事)	59
④ 政策討論会第4分科会(建設都市計画に関する事)	62
⑤ 政策討論会議会制度検討委員会	75
⑥ 議会運営委員会	77
⑦ 広報広聴委員会	81
(テーマに基づくもの)	
○ 湊町のまちづくりについて(第1分科会)	83
○ 子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園について(第2・第4分科会)	88
3. 事後処理報告書について	91

# 第24回市民との意見交換会開催内容

## 1. 議会報告

(1) 9月定例会の報告

## 2. 意見交換

(1) 市政・議会運営に関する意見交換

### 議員の班編成(◎は各班の代表者)

1班 ◎議矢 隆、内海 基、吉田 恵三、原田 俊広、樋川 誠、石田 典男  
 2班 ◎成田 芳雄、小倉 孝太郎、丸山 さよ子、中島 好路、齋藤 基雄  
 3班 ◎戸川 稔朗、小畑 匠、高梨 高、長郷 潤一郎、横山 淳  
 4班 ◎目黒 章三郎、高橋 義人、奥 聡夫、大竹 俊哉、渡部 認新  
 5班 ◎古川 雄一、後藤 守江、村澤 大、大山 享子、松崎 新  
 (清川雅史議長は、班編成によらず参加)

班	地区	開催日	曜日	時間	会場	テーマ	参加者数			
							男性	女性	合計	
第1班	謹教	令和3年11月16日	火	18時00分	謹教コミュニティセンター 集会室	【全地区共通】 市政全般について ○市の施策や議会活動における課題 ○地区の課題 など	8名	1名	9名	
	城北	令和3年11月17日	水	18時00分	城北コミュニティセンター 2階講習室		4名	0名	4名	
	神指	令和3年11月18日	木	18時00分	中央公民館神指分館 会議室		3名	0名	3名	
第2班	城西	令和3年11月13日	土	18時00分	城西コミュニティセンター 和室1		8名	3名	11名	
	北会津	令和3年11月15日	月	18時30分	北会津支所ピカリンホール		2名	0名	2名	
	日新	令和3年11月16日	火	18時00分	日新コミュニティセンター 2階講習室		9名	2名	11名	
第3班	鶴城	令和3年11月13日	土	18時00分	鶴城コミュニティセンター 講習室1・2		5名	0名	5名	
	町北・高野	令和3年11月15日	月	18時00分	北公民館 1階会議室1・2		4名	1名	5名	
	行仁	令和3年11月16日	火	18時00分	生涯学習総合センター 3階研修室1		8名	1名	9名	
第4班	門田	令和3年11月13日	土	18時00分	城南コミュニティセンター 大会議室・講習室		9名	0名	9名	
	東山	令和3年11月14日	日	18時00分	東公民館 2階講義室1・2		6名	2名	8名	
	大戸	令和3年11月18日	木	18時30分	大戸公民館 2階日本間1・2		12名	0名	12名	
第5班	一箕	令和3年11月17日	水	18時30分	一箕公民館 2階講義室1・2		9名	2名	11名	
	河東	令和3年11月18日	木	18時30分	河東公民館 第3研修室		5名	0名	5名	
	湊	令和3年11月20日	土	18時30分	湊公民館 会議室・視聴覚室		3名	1名	4名	
※新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込制、各会場の定員制(10名)、全地区共通テーマ(市政全般)、短時間による開催(1時間)により実施した。							参加者数合計	95名	13名	108名

# 1. 市民意見の整理及び検討結果について (広報広聴委員会における検討)

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第1分科会①

政策分野名	政策分野41 行政運営
目指す姿	社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち
施策名	施策3 行政サービスの最適化と利便性向上
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>スーパーシティの取組について</u></p> <p><b>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</b></p> <p>スーパーシティの取組について、市民への説明が不十分であり、今後の進め方についての不安や、議会の関わり方などの意見があり、今後も市民への説明をしっかりと行っていくことが求められている。また、議会は「スーパーシティ構想に関する調査会」を設置したところであり、事業評価に向けての体制を整えていく必要がある。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のホームページ、市からのお知らせなど、市の情報ICT化が進められているが、情報弱者の方々にどのように伝えているのか。（東山地区）</li> <li>・市はIT産業誘致やICT活用施策に力を入れているが、高齢者は使えない人が多く、逆に不便にすら感じている現実がある。ICTを高齢者の生活に取り入れられるような施策が必要ではないか。（城西地区）</li> <li>・スマートシティもスーパーシティも我々の生活からかけ離れた話のように聞こえる。スーパーシティ特区になった時には、市の中心部だけのサービスだけでなく、大戸地区のような場所にも恩恵がほしい。スマートシティで恩恵を受けておらず、そもそも何も分からない。スーパーシティになったところで、余計分からない。スーパーシティになった時に、会津若松市の負担（税）はどれくらい掛かるのか。それはいつ分かるのか。（大戸地区）</li> </ul>	
<p><b>【参考】</b> 各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートシティのまちづくりで市民生活は便利で快適なものとなったのか。また、実装のための費用対効果や個人情報保護などの検証は成されているのか。</li> <li>・2015年4月から5年間を計画期間とする第1期の地方創生期間が終わり、2020年度から第2期の地方創生が始まることから、令和2年3月23日、第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略を取りまとめた。その初年度として、ICT・アナリティクス人材の活用をはじめとして女性や高齢者、障がい者が活躍できる社会の実現のための人材育成、地域活性化の促進、新たなしごとづくり、交流人口の拡大等の取り組みの評価。</li> </ul>

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第1分科会②

政策分野名	政策分野42 財政基盤
目指す姿	社会の変化に対応した財政運営と、適正な税収の確保により、将来にわたって持続可能で安定的な行財政基盤が構築されたまち
施策名	施策1 健全な財政運営
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>予算の適切な執行および議会の監視機能について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>雑がみ専用保管袋の全戸配布の取組に関して、予算を大幅に超えた執行となったことや取組の評価についての意見、また、適正な事務執行を市に求める議会の要望的意見や決議に対する質問が多かった。財政の視点から税金の使途について市民の関心は高く、市の監視役としての議会の重要性が求められている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市から家庭に配布された雑がみ専用保管袋について、安ければ良いと言うのではダメだと思う。地元にお金が下りるような方法もあるのではないかと。議会は、入札について業者の意見を聞き、形にしていきたい。（北会津地区）</li> </ul>	
【参考】 各分会における 政策分野に関する 問題認識	<p>(令和3年9月定例会 決算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期財政見通し、市債発行額の適正管理と実質公債費比率の低減、財政調整基金の安定的な確保、行政運営と持続可能な財政基盤をどのように確立するのか。</li> </ul>

#### ＜第1分科会に関連する市民意見の件数＞

・スマートシティ・スーパーシティに関する事	15件
・まちづくり、公共施設等に関する事	10件
・公共交通（バス等）に関する事	7件
・業務委託（ごみ等）に関する事	2件
・その他	13件
	合計 47件

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第2分科会①

政策分野名	政策分野2 学校教育	政策分野4 地域による子ども育成
目指す姿	学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまち	地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまち
施策名	施策1 確かな学力の育成	施策1 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>学校の在り方について</u></p> <p><b>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</b></p> <p>少子化が特に進んでいる大戸地区において、大戸小学校・中学校がどうなっていくのか、不安の声が出されている。少子化の課題は大戸地区のみならず他の地域でも不安が出されていることから、児童、生徒数の減少により、どのような課題があり、どう対応していくのかを示すことが求められている。また、学校の在り方を考えるうえで学校運営協議会の役割はさらに重要になってくると考えられる。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特認校制を取り入れて学区制を取り払い、他地区からも大戸小・中学校に来ることができるようにしてほしい。 (大戸地区)</li> </ul>		
<p><b>【参考】</b></p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>(令和3年9月定例会 決算審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境向上のための人材確保の取組</li> </ul>	

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第2分科会②

政策分野名	政策分野3 教育環境
目指す姿	すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち
施策名	施策1 就学環境の充実 施策2 学校環境の充実、整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>子どもの安全な通学について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】          少子化により、1人で登下校をする不安や、地域の特性である冬期間の吹雪のため、徒歩で通学することが不安だという訴えがあった。また、他の地域からも、通学路の側溝整備や歩道の整備を求める発言があった。          通学における不安は、地域の実情により変化するため、迅速な対応が必要だと考える。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間のスクールバスの利用をみとめていただきたい。（湊地区）</li> </ul>	

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第2分科会③

政策分野名	政策分野22 低炭素・循環型社会
目指す姿	省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち
施策名	施策2 ごみの減量化
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>雑がみ専用保管袋について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>雑がみ専用保管袋は、雑紙の回収量を増やすために有効な手段であったのか、また、入札について意見が出された。ゴミの減量化は重要な課題であることから、議会としては雑がみ専用保管袋のみならず、様々なごみ減量に向けた取り組みについて有効な手段となっているのか検証する必要がある。入札については、要望的意見をふまえ、今後も注視していく必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑がみ専用回収袋を使わずとも、紙袋などやひもで束ねて出せば済むのではないか。（謹教地区）</li> <li>・入札で余計なお金をかける必要はなかったと思う。（日新地区）</li> </ul>	
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の低減や、SDGsの視点から、行政、市民、事業所等のごみ減量化に向けた取組が必要。</li> <li>・令和7年度までの目標及び目標に向けた取組の在り方</li> </ul>



## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第2分科会④

政策分野名	政策分野19 高齢者福祉
目指す姿	介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるまち
施策名	施策1 高齢者支援体制の充実 施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供 施策3 介護予防の推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>高齢者福祉について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>本市の高齢者福祉施策の方向性が変わったことにより、敬老事業・つながりづくりポイント事業・高齢者福祉相談員等について様々な発言があった。これからの高齢者福祉サービスが後退するのではないかという不安が感じられた。事業の変化や、新しい事業について、地域住民の合意形成が必要であると考えます。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市はつながりづくりポイント事業を開始したが、福祉が後退しているのではないか。（城西地区）</li> </ul>	

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第2分科会⑤

政策分野名	政策分野26 地域防災
目指す姿	高い防災意識と充実した消防・防災体制により、災害被害が少ないまち
施策名	施策1 高齢者支援体制の充実 施策2 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供 施策3 介護予防の推進
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>災害時の避難について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】            防災対策について、不安がある等の発言があった。議会として防災対策の充実・強化について市長提言を行ったが、引き続き防災対策の充実を求める必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所は本市では指定されていないと聞いたが、どうか。（謹教地区）</li> <li>・本市の地域防災計画は、国の基準の変更に伴って変更されているのか。（謹教地区）</li> <li>・垂直避難場所として、南花畑団地の階段踊り場を利用したいが、市役所の利用許可はどのようにすればよいか。（謹教地区）</li> <li>・各地区独自のハザードマップの作成や、自主防災組織の設立を助けてほしい。（門田地区）</li> </ul>	
<p>【参考】            各分科会における            政策分野に関する            問題認識</p>	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や集中豪雨等による水害が国内各地で頻発しており、防災対策の強化が必要である。防災及び減災の取組において、自助・共助の重要性が強調されているが、自助・共助の取組を推進し、実効あるものとするために、公助が果たすべき役割が重要となっている。</li> <li>・防災の観点からも地域コミュニティの活性化が必要となっている。</li> <li>・防災体制の強化について、消防団員の確保等の施策が必要である。</li> </ul>

<第2分科会に関連する市民意見の件数>

・防災・安全（空き家対策、避難場所等）に関する事	19件
・福祉（高齢福祉、児童福祉等）に関する事	12件
・学校教育に関する事	7件
・環境（エネルギー、ごみ）に関する事	7件
・医療、感染症対策に関する事	5件
・交通安全に関する事	5件
・町内会・町内会交付金に関する事	5件
・交通安全・通学路に関する事	2件
・その他	6件
	合計68件

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第3分科会

政策分野名	政策分野10 食料・農業・農村
目指す姿	力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食糧が安定して供給されるまち
施策名	施策2 農業の持続的発展 施策3 農業生産基盤の整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 米価下落について</p> <p><b>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響で米価が2年連続下落している。議会としても状況を重く受け止め、次年度以降も予想される水稲農家の減収対策を考えていかなければならない。支援策に関して他の市町村と比較すると、早い自治体では10月に支援策を提示していることから、本市においても早い対応が必要である。</p> <p>また、水稲農家を取り巻く環境については、減反、米価の下落、後継者問題などさまざまな課題があり、その解決に向けて継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>※なお、第24回市民との意見交換会后、令和3年12月定例会において、市は「水稲農家経営安定緊急対策事業費」を示している。</p> <p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米価が下落し困っている。市の支援策を早く示して欲しい。（神指地区、大戸地区、町北・高野地区）</li> <li>・他の市町村では支援策が公表されている。会津若松市も支援はあるのか。（神指地区）</li> </ul>	
<p><b>【参考】</b></p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落込みが農産物の出荷量や価格に影響を与え、農業経営を厳しくしている状況下、行政の支援を行きわたらせるとともに、同感染症の収束が見通せない中での新たな食料戦略が求められる。</li> </ul>

<第3分科会に関連する市民意見の件数>

- ・農業に関する事 5件
  - ・鳥獣対策に関する事 3件
  - ・観光に関する事 3件
  - ・地域経済に関する事 3件
  - ・その他 2件
- 合計16件

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第4分科会①

政策分野名	政策分野30 道路	政策分野27 治水
目指す姿	人と車が安全で快適に移動できる道路交通網が整ったまち	治水対策の充実による、水害に強い安全安心なまち
施策名	施策1 道路交通ネットワークの整備 施策2 身近な道路環境の整備・保全	施策1 総合的な治水対策
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● <u>道路や河川の管理について</u></p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>道路の危険箇所や歩行者・通学路の交通安全、河川管理の在り方などについては多くの地区から意見があり、限られた予算の中でどのように取り組んでいくのか、行政と住民の協働なども含めた管理の在り方、対応が求められている。また、市道幹I-6号線の安全問題は複数の地区から寄せられており、議会としても注視していく必要がある。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹I-6号線について、整備が追い付いていない。交通量が増えているが、幅員が狭いことから、歩行者に被害が及ばないか心配である。また、駅前開発が進めば、さらに交通量が増えることが予想されることから対応をお願いしたい。（町北・高野地区）</li> <li>・通学路での横断歩道の白線ペイントが薄くなっている。通行時の注意喚起のため、白線ペイントを塗りなおしてほしい。（謹教地区）</li> <li>・御旗町町内を流れる水路の狭い部分に角材のようなものがつかえるとごみが溜まり、草も繁茂し困っている。狭い部分を掘ってストレートにし、浮遊物が突っかからないようにしてもらいたい。また、水路の除草作業に市の委託はあるのか。委託制度があれば活用したい。（城西地区）</li> </ul>		
【参考】 各分科会における 政策分野に関する 問題認識	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の舗装整備、補修に関する多くの市民要望があり、その多くは生活道路であると推察でき、要望に応えることが市民生活の利便性・安全性に直結することから、令和2年度において市民要望にどれだけ応えてきたのかを把握しておく必要がある。</li> </ul>	

## 第24回市民との意見交換会＜市民意見の整理及び検討結果＞

### 政策討論会第4分科会②

政策分野名	政策分野28 雪対策
目指す姿	市民、事業者、行政がともにつくる雪に強いまち
施策名	施策1 除排雪作業の情報化・効率化 施策2 除雪困難世帯の外出支援 施策3 除雪インフラの整備
<p>＜市民意見の検討：議会として課題とすべき内容＞</p> <p>● 除排雪対応について</p> <p>【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】</p> <p>第24回市民との意見交換会において、私道・通学路の歩道の除雪や排雪の在り方等の除排雪についての意見が最も多かった。毎回寄せられる意見でもあり、市民サービス向上のために改善していく必要のある課題であることから、限られた予算の中でどのように取り組んでいくのか、行政と住民の協働なども含めた管理の在り方、対応が求められている。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は除雪について民間委託を進めているが、どのように考えているのか。民間委託の費用対効果を考え、議会も動いていくべきではないか。（北会津地区）</li> <li>・雪が降り、除雪されると、通学路に雪が溜まってしまう。もっときれいに除雪してほしい。車が交互に通れるよう、最低限やってほしい。（門田地区）</li> <li>・私道を市道に編入したいが、所有者が開発会社で倒産している。老人だけの3世帯で除雪対応が難しく、市役所による積極的な除雪支援をお願いしたい。（行仁地区）</li> </ul>	
<p>【参考】</p> <p>各分科会における政策分野に関する問題認識</p>	<p>（令和3年9月定例会 決算審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度予算審査においては、「私道除雪、業務の担い手確保などの課題解決に向けた予算確保」「効率的な除排雪を行うための行政・地区・業者の連携」「夏場からの準備を進める体制づくり」「少雪時の待機料のあり方」などを論点として集中審議を行い、同年9月の令和元年度決算審査においても同様の問題認識のもと審査を行った。</li> <li>・政策討論会第4分科会においては、市民要望を満足させる「効率的な除排雪」を中心として調査・研究を進めているところであり、除排雪体制（担い手、予算、除排雪車両・施設、官民連携など）の更なる充実を求めている。</li> <li>・これまでの経過を踏まえ、令和2年度において、限られた人員・財源等を効果的・効率的に活用し雪対策を行ったのか精査する必要がある。</li> </ul>

<第4分科会に関連する市民意見の件数>

- ・雪害対策に関する事 20件
  - ・側溝整備、道路に関する事 18件
  - ・河川に関する事 3件
  - ・公園に関する事 3件
  - ・その他 4件
- 合計48件



## 第24回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

分科会名：政策討論会議会制度検討委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 議会について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

議会についてはあまり意見が寄せられなかった。

議員定数削減については、これまでも多くの意見をいただいております。関心を持つ市民も多くいる。今後も市政の現状及び課題並びに将来の予測や展望を十分に考慮しつつ、議会機能の低下を招かないよう総合的な観点から議員定数の在り方を検討していく必要がある。

##### 【主な意見】

- ・議員定数について。将来の見通し、方向性はどうなっているのか。（門田地区）
- ・市民との意見交換会に参加するに当たり広報議会をしっかりと読んだ。議員活動が忙しいのが分かった。雑がみ専用保管袋の入札に関する答弁はこれでいいのかと感じる。要望的意見では軽いと感じたが、適正な事務の執行に努めることを求める決議が出されていたので良かった。政策サイクル、議会改革について伺いたい。（北会津地区）
- ・議会が、住民を行政に引き込むために、私たちはどのような協力ができるのか。（北会津地区）

### <議会制度検討委員会に関連する市民意見の件数>

- ・議会改革に関すること 2件
  - ・議員定数に関すること 1件
- 合計3件

## 第24回市民との意見交換会の市民意見の整理及び検討結果

分科会名：広報広聴委員会

### <市民意見の検討：議会として課題とすべき内容>

#### ● 市民意見の聴取と政策サイクルの在り方について

##### 【現状や問題点、解決のための具体的なポイント】

市民参加の必要性や市民意見を市政へ反映するために民間事業者や経営者の意見を聞くべきなどのご意見を頂いた。現在、政策サイクルの取組は、市民との意見交換会でいただいた意見を起点として政策提言を行い実現しているものがある。今後、分野別意見交換会も活用しながら、積極的に市民意見の反映に取り組むことが必要である。

##### 【主な意見】

- ・ 議会が住民を行政に引き込むために、市民はどのような協力ができるか。（北会津地区）
- ・ 市議会は、市民ニーズを実現させるために、市や地域のニーズをアンケートなどで吸い上げてもらいたい。（日新地区）
- ・ 議会は多くの声を聞く役割を持っている。議会で民間事業者や経営者の声を聞く仕組みを作ってもらいたい。（鶴城地区）

### <広報広聴委員会に関連する市民意見の件数>

- ・ 広聴機能に関する事 3件
  - ・ 議会広報に関する事 2件
  - ・ 意見交換会に関する事 3件
- 合計8件

## 2. 市民意見の内容

＜議会報告（定例会、政策討論会など）、市政全般について＞

## 第24回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
1班	謹教	<p>①学校、通学路について スクールゾーンの安全、登下校時の見守り、不登校などの現状への質問と改善の要望が出された。</p> <p>②交通安全 横断歩道の明確なペイントと歩行者への安全停止義務の遵守が訴えられた。</p> <p>③地域防災について 福祉避難所、垂直避難、簡易トイレの備蓄、地域防災計画の改定等についての質問と要望が出された。</p> <p>④廃棄物対策について 雑がみ専用保管袋についての質問が出された。</p> <p>⑤除雪・排雪について 特に排雪の重要性と要望が出された。</p> <p>⑥町内会の相談について ゴミ置き場などさまざまな町内会の相談窓口に対する質問と要望が出された。</p> <p>⑦防犯灯の補助金について 町内防犯灯の設置補助金だけでなく、廃棄や交換への補助への要望が出された。</p> <p>⑧スーパーシティ構想について スマートシティの議会としての評価、スーパーシティ構想の議会への説明や議会の役割等に対する質問と意見が出された。</p>
	城北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪対策、道路や側溝の整備など暮らしに身近な意見が多かった。</li> <li>・市道幹 I—6号線及びその周辺の道路整備に伴い、利便性が向上し交通量が増え人の流れが変わってきているため、整備と併せて安全対策も検討してもらいたいという意見が共感を得ていた。</li> <li>・事前に意見聴取をしたためか、資料を持参で来ていただき、現地調査箇所の確認等がしやすかった。</li> </ul>
	神指	<p>神指地区においては、道路整備や米価下落への支援、空き家、鳥獣被害対策、まちづくりと地区の活性化についての意見が出された。参加者が区長会長や副会長であり、地区住民の声を代表した意見であると思われる。神指地区は、美田が広がり、神指城跡地を踏まえた観光誘客や福祉施設等が立地している地区ではあるものの、人口減少が進んでおり、将来に対する不安が大きいと思われる。</p> <p>次期総合計画等においては、より具体的な地区の振興策を検討する必要があると思われる。</p>

## 第24回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
2班	城西	<p>①「広報議会」11月1日号について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告における議員の一般質問に関し、「指定管理者」とはどのようなものかとの質問があった。</li> </ul> <p>②市政全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地の除草管理を町内会が実施していることに対して、市がよそ事のような対応をしていることの改善を求める意見があった。</li> <li>・応湖川とその支流に係る草の繁茂、狭い部分や洲へのごみ溜まりをなくしてほしいとの意見が複数から出された。議会として当局に対応を求めながら、その経過を注視すべきと思われる。</li> <li>・通学路の安全確保のために、排雪をしっかりと行ってほしいとの意見があった。</li> <li>・城西地区は、区域割が分野によって複雑になっていて、住民生活の実態に合っていないとの意見があった。</li> </ul>
	北会津	<p>① 広報議会11月1日号について</p> <p>広報議会11月1日号に目を通してから参加され、興味がある内容について率直に意見が出された。</p> <p>② 市政全般について</p> <p>市から町内会の配布物が多く、町内会の役員の負担軽減を求める意見が出された。交付金についても意見が出され、その背景には、役員のなり手不足の課題がある。</p>
	日新	<p>①側溝への蓋掛けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八日町県営団地の脇の側溝の蓋がけについては、以前から寄せられている案件である。要望されている距離も長く、実現に到っていないため、今後も要望があると思われる。</li> </ul> <p>②除雪・排雪について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪については、雪溜め場の確保が十分にできないため、排雪の要望が多くなっている。特に日新小学校の前は道路の幅が狭く、子どもたちの安全確保のために毎年要望が挙がってきている。</li> </ul>

## 第24回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
3班	鶴城	<p>①除排雪と雪ため場について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区や町内の事情を最も把握しているのは町内会であり、緑地、空き地、民有地等の利用を検討して雪ため場を設置するには、区長や、町内会会長などを中心とした地区や町内の取組に委ねられていることを実証する良い事例が示された。</li> </ul> <p>②スーパーシティ構想について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津財布の登録のため、市政だより掲載の案内どおりに申し込みをしても、電話を掛け直すように言われたり、スマートフォンのバージョンが古いという理由で登録できなかった事例が報告された。改善検討や丁寧な説明が必要ではないだろうか。</li> </ul>
	町北・高野	<p>①米価下落について質問が出され、現状と今後の流れについて説明された。</p> <p>②市道の拡張により、通行車両の量が増え、通学路に危険が及ぶとの意見があった。</p>
	行仁	<p>①コロナ禍からの経済回復について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施してきた新型コロナウイルス感染症対策に対して、問題点・要望などさまざまな意見があることから、今後の対策事業実施に当たっては、更なる市民意見を起点とした検証が必要である。</li> </ul> <p>②除雪未対象区間の解消について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化対策としても、私道の市道への編入と除雪の実施について、更なる対応への調査・研究・提言が必要である。</li> </ul> <p>③学校周辺の交通安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行仁小学校の建て替えにより、校舎の位置が大きく変わったことから、既存の横断歩道の位置変更など、関係者との協議による更なる安全確保対策への取組が必要である。</li> </ul> <p>④障がい者にとって、利用しやすい市のサービス・施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の基本的情報が健常者と同じレベルではなく、いろいろな施策を実施しても役に立っていないものがあるという意見からも、各種施策・事業実施にあたっては、多様な観点からの審議が更に重要となっている。</li> </ul>

## 第24回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
4班	門田	<p>①新型コロナウイルス感染症について、感染症に係る市からの情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の関心が高く、複数の方から多くの意見が出された。</li> </ul> <p>②歩道整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学生が安全に通学できるよう、歩道の整備についての要望が出された。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数について</li> <li>・防災について など</li> </ul>
	東山	<p>①雑がみ専用保管袋について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雑がみの定義や、雑がみ専用保管袋の必要性等について、参加者の関心が高く、複数の方から意見が出された。</li> </ul> <p>②新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市において、65歳以上の方の1回～2回目ワクチン接種予約受付時に、電話のみの受付であったことにより、電話がつながず、予約が取りにくい状況が発生した。3回目のワクチン接種予約受付時には、前回と同じ受付方法はとらないでほしいという強い要望がなされた。</li> </ul> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税</li> <li>・風力発電事業</li> <li>・選挙公報 など</li> </ul>
	大戸	<p>①9月定例会の要望的意見や決議について</p> <p>9月定例会で議会から出された要望的意見や決議の内容について、複数の方から質問が出た。</p> <p>②特認校制の導入について</p> <p>大戸小学校、大戸中学校に特認校制を取り入れて、学区制を取り払い、他地区からも子どもが大戸小学校や大戸中学校に来ることができるようにしてほしいとの要望が出された。</p> <p>【その他の主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米価下落、農業の担い手不足解消について</li> <li>・スーパーシティ構想について</li> <li>・マイナポイントについて など</li> </ul>

## 第24回市民との意見交換会 議会報告、市政全般についての意見交換における地区別の総括

班	地区	内容
5班	一箕	<p>事前に一箕小学校PTA役員の方と「子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園」について話を伺い出席をお願いしたところ、3名が参加し、発言をいただいた。区長会の役員の方とは準備期間の関係で事前に話ができなかったが、当日参加された方からも扇町1号公園の在り方について意見交換ができた。また、市政報告については、議会が条例改正を議決した敬老祝い金についての経過となぜ判断したのかを問われ、話し合いができた。さらに、市が進める市民参加について、扇町1号公園の在り方、スーパーシティの進め方についても意見を深めることができた。</p>
	河東	<p>事前に班で地区別テーマを決めたが、当日発言をする予定の方々が欠席のため、地区別テーマの意見交換はできなかった。参加者は、これまで複数回意見交換会に参加された方々と区長会の役員に参加いただいた。</p> <p>市政報告では、一部は深めることができたが、住民の方の要望と行政が進める計画と事務事業に対し疑義が出された。これまで議会そして関係部局に要望を出してきたがその回答がない、との発言があり、意見交換ができない場面が続き、今後の課題である。しかしながら、行政が進める事業に理解をしていただいている参加者もいることから、議会としても意見交換会を通し、まちづくりに対する市民意見を聞き深めていかなければならないと考える。</p>
	湊	<p>事前に湊町でまちづくりを担っている方に地区別テーマである「湊町のまちづくり」の報告をお願いした。当日は資料やニュースを準備していただき、まちづくりがどのように行われているのか知ることができた。</p> <p>また、情報として「スクールバスについて意見交換会で話を聞いてほしい」との連絡があり、事前にスクールバスについて準備をして臨むことで、地域の方々の思いや意見を聞き深めることができた。さらに、スクールバスを切り口として湊地区の自然環境、住民の方々の意向を知ることができた。</p>



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政	業務委託	2班	城西	<p>広報議会11月1日号の18ページに指定管理者についての質問があったが、指定管理者とはどのようなものか。</p> <p>また、先日の衆議院議員選挙の期日前投票所に置かれた投票管理者も同じものなのか。</p>	<p>指定管理者は、公共施設の管理運営を市から委託を受けて行う者で、公募を通じて選定されている。本日の会場であるコミュニティセンターも、指定管理者によって管理運営されている。</p> <p>投票所の管理者は、選挙管理委員会が選任した投票所の責任者で、指定管理者とは全く異なる。</p>
	行政環境	業務委託 ごみ	2班	北会津	<p>市から各家庭に配布された雑がみ専用保管袋について、安ければいいというのではだめだと思う。地元にお金が下りるような方法もあるのではないか。</p> <p>議会は、入札について業者の意見を聞き、形にしていきたい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>
	行政	区割り	2班	城西	<p>城西地区にかつての門田地区の日吉が入っていたり、神指地区に住吉が入っていたりして、地域区割りの在り方が住民生活の実態に合っていない。鶴城小学校や行仁小学校建設時には、それぞれ児童が少ないことが問題になったと聞いている。今の区割りの中で消防団も婦人消防団も人が集まらない。</p> <p>地区の人口の違いにより、消防の負担金・協力金も1戸当たり150円、400円と違っているが、住民自身が、自分の住んでいるところが4分団であるか10分団であるかが分かっていない。決めたことを住民にしっかり伝えてほしい。</p> <p>人口分布が変わり、昔の区域割りが合わない状況になっているため、各分野で区域割りがズレている現状にある。現実に即して見直すべきではないか。</p>	<p>学校の設置等のさまざまな課題については、学校のあり方検討委員会で、また学校の通学区域については通学区域検討委員会で検討しているが、消防の分団と学校区、町内会の区割りが異なり、さまざまな課題があることは理解している。また、地域の定義を整理することを当局にも求めているが、住民自治の点で望ましい地域割り・区域割りの在り方について検討が必要と考えている。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政	市庁舎	1班	謹教	新しい市庁舎は、総合庁舎、総合窓口になるのか。	現在の栄町第一庁舎、水道庁舎以外はまとめて総合庁舎になる。その窓口の詳細な在り方は今後詳細が示されると思う。
	行政	市有財産・管理	2班	城西	シャトレーゼと県営対馬館団地の間に、幅3.5メートル・長さ50メートルほどの市の土地があるが、市が管理しないので町内で草刈りをしている。市は雑草を防ぐ被覆シートを張ればよいと言うが具体的対応をしない。また、市に対して刈払い機の燃料代や除草剤購入費の負担を求めたが、担当者は良い顔をしない。市はこの土地の管理についてどのように考えているのか。	後日、現地を調査し、事後報告する。
	行政	職員数 行政運営	3班	鶴城	市職員の事務効率を上げるために、民間意識の導入を取り入れ、職員数は現行の半分で良い。残りの職員は出向して民間支援に回るべき。下の職位の職員ほど細かく受け止めるが、上位職員ほど受け止め方が大雑把でぼんやりしている。  (なお、閉会后文書にて、地域の活性化と問題点など市政への提言書をいただいた。)	職員定員管理計画に基づいて人事管理している。ご意見として伺う。
	行政 まちづくり	市政だより スマートシティ・スーパーシティ	4班	東山	市のホームページ、市からのお知らせなど、市の情報ICT化が進められているが、情報弱者の方々にどのように伝えているのか。	現状を担当課に確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	行政 地域社会	市政だより 町内会	2班	北会津	市から区長を通して配布される市政だよりは、区長が組み分けをし、各組に配布している。市からは、市政だよりと一緒に、さまざまなチラシ等の配布物があり、かなり量が多く、組み分け作業が大変である。種類も、回数も減らしてほしい。初めから、市政だよりに折り込むこともできるのではないか。	大変な現状は理解している。配布物を減らすよう働きかけている。
	公共施設	施設管理	3班	鶴城	文化振興団体の一員として意見を述べる。文化センター、鶴ヶ城体育館、風雅堂等は、年々老朽化が進んでいる。今後どのようになるか。	鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想に含まれる施設やその他の施設等、市の公共施設は長寿命化計画に基づき、いかに持続可能な施設として維持していくのか、という視点で個別に診断してカルテを作り、施設ごとに個別計画を作成し、修繕、維持、管理していく。壊して新築するという手法ではないので当面は建て替えはない。
	公共施設	施設管理	4班	大戸	小谷地区の公民館敷地にU字溝(中古)が山積みになっている。昔、小谷地区の水路工事を行った際に掘り起こされた物で、景観も良くない。何より危険なため、処分したい。処分費用を市に援助してほしい。 この件に関しては以前、地区から市長へ要望もしている。	現状を担当課に確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	公共施設 まちづくり	施設管理 新市建設計画	5班	河東	公民館の音響機器は古い。建物も古い。新しく建て直していただきたいと要望する。	公民館の現状について。会津若松市と北会津村、河東町が合併し新市建設計画がつけられた。その計画には、北会津公民館と河東公民館の建設事業がつけられた。変わったのは、新庁舎建設が、第7次総合計画や新市建設計画に追加され、議会が議決した。その結果、合併特例債を使い、新市建設を行うこととなった。当初予定されたものの現在でも実施計画に位置付けられていない北会津公民館と河東公民館建設については、合併特例債の財源総額が決まっていることから、残された合併特例債を活用しても北会津公民館と河東公民館建設の財源見通しができにくくなってきている。市公共施設管理計画がつけられ、現在各地区で検討が進められている。その中で、市民からは、支所の中に公民館的機能を入れれば新たな建設はしなくてもよいのではないかとの意見もある。財政面から考えると新たな河東公民館建設は大変厳しくなっている。  (当日は上記の説明をしたが、終了後の調査で、河東公民館建設については、合併時新市建設計画に入っていないことが判明した。そのため、当初から新河東公民館建設計画はありません。お詫びし訂正をいたします。)
	交通	公共交通	3班	行仁	ミニ新幹線ほどの程度期待していいのか。	市議会としては答えられない。
	交通	公共交通	3班	行仁	ミニ新幹線よりも、磐越西線の複線化の方が先の話ではないのか。 私たちが高齢化していく中で、免許返納などにより、電車・バスなどの利便性を高めてほしい。	磐越西線に関しては、会津全体の問題であることから、議長もメンバーとして参加している会津総合開発協議会などで議論してもらい、対応することになると考える。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	交通	公共交通	3班	行仁	会津鉄道の直通化はできないのか。	これまでも検討されているが、課題が多いようである。
	交通	公共交通	3班	行仁	観光は大事だ。活性化のためにも便利な交通機関は重要である。	ご意見として伺う。
	交通	バス	5班	河東	みなづる号の運行について。中央病院に行けない運行コースになった。北会津は、西病院に行ける。河東の中でもバス会社の運行が変わったために、利用できない方が増えている。	確かにみなづる号は中央病院経由になっていないが、湊から来るバスが河東を経由し、中央病院に行くようになった。また、バスの運行については河東地域づくり委員会で話し合われている事項である。ただ今の意見については、河東地域づくり委員会でバスの利便性に向け反映していただけるよう、意見として出していただきたい。北会津地区の事例だが、今回小学生がデマンド交通を使い、スクールバスとして利用している。
	交通	バス	5班	河東	みなづる号の運行についての意見があったが、まさしく今、河東地区でデマンド交通について話し合いをしているところである。私もその委員であるため、今出された意見を反映させたい。	ぜひ河東地域づくり委員会の中でも意見を協議いただきたい。
	交通	バス	5班	河東	バスの運行が変わり、島方面と金堂方面は中央病院に行けなくなった問題が出てきた。これは改善すべき。	島方面の課題については、会津バスが県道69号経由で、会津医療センター方面に行ける。そのため、乗り換えとなるが中央病院には行けることとなっている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	財政	財政運営	4班	門田	新型コロナウイルス感染症対策に関わる経済対策について。国、県、市の役割があると思うが、市独自の施策を充実させていかないといけないのではないか。もし、市独自の施策を行う場合、どのような財源をもとに行おうとしているのか。考えを伺う。	市には財政調整基金があるが、このコロナ時に使わないでいつ使うのかという考えがある。令和2年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したため、市の財政調整基金は結果してあまり減っていない。また、予算化されていた事業も中止されたことなどにより、財源も大きな減少は見られない。 議会からは「この財源を使い、別の事業を」などのような提言は行わない。どの財源を使うのかは当局が考えて行うことであるため、議会としてそこは提言しない。
	財政	財政運営	5班	河東	自動販売機の新500円硬貨対応について。たばこ販売者は、利益が出なくなっている中で、自動販売機の新500円硬貨対策のために約3万円から5万円掛かる。市のたばこ税は約91億円入っていることから、自動販売機の対応策としての補助金を出すべきである。	新500円硬貨の導入は国が決めたことであって、市の事務事業ではない。また、たばこ税を補助金に使うことは別の問題である。そして、新500円硬貨の対策は、たばこの自動販売機だけではなく、飲料水の自動販売機の対策もある。全ての自動販売機の問題であることから、補助をすることはできないと考える。
	税	固定資産税	4班	門田	固定資産税の算定について。なぜ本市は近隣市町村よりも固定資産税が高いのか。	本市は都市計画税を取っておらず、近隣市町村は取っている。都市計画税と固定資産税を足すと、同率になる。本市が特別高いわけではない。
	選挙	公報等	4班	東山	選挙公報を含む選挙についての情報は、新聞を取っていない方には届いていないのではないのか。市民一人ひとりに届く方法を検討すべきではないか。	現状を担当課に確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策討論会第1分科会	選挙	投票所	2班	日新	先月、衆議院議員総選挙が行われたが、日新地区の中でも投票所が城北小学校の方もいた。いくら投票だけとはいえ、やはり皆さん地元での投票をしたいという声もあるので、同じ小学校区内での投票所の指定をお願いしたい。	地区の貴重なご意見として伺っておく。
	まちづくり	県立病院跡地	2班	城西	県立病院跡地の取得・利活用計画は現在どうなっているのか。	平成30年1月に県の土壌調査で基準を上回る有害物質が検出され、今年度、県が土壌の入れ換えを実施した。市は県市町村振興基金から8億3千万円を借り入れ購入する考えだが、県基金は事業計画と一体的な用地取得への貸し付けが原則であるため、令和3年度中に跡地の利活用に関する今後の具体的なスケジュール等を示すとしている。
	まちづくり	県立病院跡地	2班	日新	県立病院跡地の利活用はどのようになっているのか。	今年、土壌調査を行い、土壌の一部入れ替えを行ったところであり、現時点ではまだ県の所有である。土地の購入資金として市町村創生基金を活用したいが、それには上物の施設や用途が決まるのが条件であり、担当部局としては民間活力の活用を検討している。議会としては、ロードマップの作成を要望しているところである。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	1班	謹教	スーパーシティ構想に応募しているが不安と危惧を持っている。スーパーシティ構想については議会に対してどれほど説明があったのか。どのように受け止めているのか。	市は平成25年度からスマートシティを進めている。人口減少の解消等さまざまな課題解決に向けて取り組んでいるが、議会としては、会津若松+ (プラス) や母子健康手帳のデジタル化などが一つ一つ具体化しており、その成果の説明もあったため一定程度評価している。 ただ一方で、スマートシティやスーパーシティとして、市長が走り過ぎているのではないかと。言葉だけが前のめりになっているのではないかと議員からの質問も出ている。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	1班	謹教	議会として、スマートシティに対してどのように評価しているのか。市の予算を使った事業であるため、それを評価する責任があると考えます。	評価については、さまざまな方からの意見を聞いていかなければならないと考えている。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	1班	謹教	国のスーパーシティ構想で区域指定を受けた場合、市の予算、人材面とそれを進める体制、市民の個人情報の安全性などのリスクなど、多方面からの検討が議会として必要ではないのか。	市は、市政だよりを活用し、市民にスーパーシティについて説明をしている。リスクについて、当局は、本人の同意に基づくオプトイン方式による個人情報の提供の仕方で問題ないと説明している。 予算や財政、体制についてなどまだ当局から全部についての説明はないところである。議会としては、スーパーシティの特区応募については議決項目ではないが、市民への説明責任があるためよく研究・検討していかなければならないと考えている。



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	1班	謹教	スーパーシティとは何なのか。確かに市政だよりに掲載しているようだが、さっぱり分からない。私のようなものにもちゃんと分かるように説明してほしい。	詳しい説明は時間的に無理だが、2030年ごろに実現する未来を先取りして実現する「まるごと未来都市」をつくるために、先端技術を活用できるようにするための大胆な規制改革をするという構想である。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	2班	城西	市はIT産業誘致やICT活用施策に力を入れているが、高齢者は使えない人が多く、逆に不便にすら感じている現実がある。ICTを高齢者の生活に取り入れられるような施策が必要ではないか。	議会でも総務委員会・第1分科会などで、市のスマートシティの取組を実感してもらえる場を作るよう、当局に求めている。更に情報を市民にしっかり届けるよう求めている。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	3班	鶴城	「AiCTが満室になりました」だけでなく、どのような技術や成果が生まれ、我々の市民生活がどのように変わるのかをもっと説明してほしい。身近な所では、磐梯町のスマホによる買い物支払いや、会津美里町の車に乗ったままの屋外シアターなどの取組のように、その成果を市民に見せてほしい。	ご意見として伺う。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	3班	鶴城	市政だより11月1日号裏面に掲載されていた会津財布に登録しようと、記載の電話番号にかけたところ、別な所にかけて下さいと言われた。さらにそこにかけて、あなたの機種はアンドロイドで4年前のバージョン7で、古い機種のため登録できませんと言われた。バージョンに関係なく使えるような対応にしてもらわなければ意味がないと思う。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	3班	町北・高野	スーパーシティ構想は素晴らしい。便利であるが、怖さも残る。個人情報をはじめ付けするのはいかなものか。	ご意見として伺う。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	4班	大戸	スマートシティもスーパーシティも、我々の生活からかけ離れた話のように聞こえる。 スーパーシティ特区になった時には、市の中心部だけのサービスだけでなく、大戸地区のような場所にも恩恵がほしい。そもそもスマートシティで恩恵を受けておらず、そもそも何かも分からない。スーパーシティになったところで、余計分からない。スーパーシティになった時に、会津若松市の負担(税)はどれくらい掛かるのか。それはいつ分かるのか。	ご意見として伺う。 スーパーシティ構想については、まだまだ具体的なものになっていない。しかし、克服しないとけない問題はあると思う。また、市民ニーズにあった形にしなければならない。議会としても注視しながら研究していく。
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	4班	大戸	マイナポイントは、申込時期によってポイントの恩恵に差がある。このようなやり方で市民の理解は得られないのではないか。	ご意見として伺う。国の事業であることを説明した。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	5班	一箕	<p>スーパーシティの取組について。市の主催でタウンミーティングが開催され出席し、スーパーシティについて説明された。その中で、スーパーシティについて住民の意向を誰が判断するのか問われ、答弁は、「国から3つの確認方法案として出されている。1つは協議会の議決、2つは議会の議決、3つは住民投票である。さらに、スーパーシティについて議会は直接関係ない」との説明があった。議を外して計画を進めるのか疑問に思うが、議会の説明を聞きたい。</p> <p>また、「情報はオプトイン方式であくまでも本人が参加の意思表示をするので、全ての人の情報を使うのではない。そして、個人情報の漏洩はしない」とも説明された。私は、個人情報がさらされる状態になるのではないかと危惧する。個人の情報を企業が自由に使うことに対し不安である。</p>	<p>議会とスーパーシティの関わりについては、これまで定例会や総務委員会協議会の中で説明があった。また、スーパーシティについて予算が計上されれば、議会の議決が必要となり議会に係ることになる。スーパーシティについて誰が認めるのかについては、会津若松市が区域会議を設置し、選択することになる。それが、1つは協議会の議決、2つは議会の議決、3つは住民投票である。議会は、スーパーシティについて市民や企業にとってのメリット、デメリットは何なのか調査、研究をし、議長の下でスーパーシティについて新たな会を立ち上げ協議しようとしているところである。執行機関は、計画や方針が決まらなるとタウンミーティング等で説明できないことをご理解いただきたい。</p> <p>個人情報については、議会はさまざまな問題について認識しており、個人情報の管理については適切に行っていく。本市のデータが漏洩している事実はないのでご安心いただきたい。</p>
	まちづくり	スマートシティ・スーパーシティ	5班	一箕	<p>会津若松市では情報は漏れていないが、一部自治体では漏れている。スーパーシティを行政が進めるとき、議会のかかわりを求めているのか。</p>	<p>3つの選択肢がある。協議会の議決であれば誰が選ばれどのように決めるのか。また、住民投票であれば条例をつくらなければならない。となれば、議会の議決になるのではないかと、との考えがある。国に申請して協議し、進めることとなる。この1、2年で進む計画ではないと考えている。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討 主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策 討論会 第1分 科会	まちづく り	スマート シティ・ スーパー シティ	5班	一箕	<p>市民との意見交換会に参加して直接顔を合わせ、人と人の会話をすることや気持ちのやり取りの大事さを強く感じた。会津若松市は、市政だよりでスーパーシティ特集を組んでいるが、私は理解できていない。本日スーパーシティについての発言があった方の意見をぜひ受け止めていただきたい。そして、不安があることを理解していただきたい。今も、緊張して参加し、そして発言している。こうした市民の声に寄り添っていただきたい。子どもたちの未来、私たちは、どんな会津若松市を残していけるのか、会津若松市はどのように進もうとしているのか。スーパーシティが何をやるのか、市長は市民の意見を聞き進めると発言している。信じたい。市民の意見を聞いてほしい、置き去りにしてもらいたくないと考えている。</p>	<p>スーパーシティについての考えがあれば聞かせていただきたい。 本日、政策討論会第1分科会が主催したスーパーシティについてのセミナーを受けてきた。スーパーシティについて大枠の事業の方向性について説明されたが、私もイメージが湧かない。市民が利用しているサービスが具体的事例で良くなるのかの説明があれば理解するが、そのようにはなっていない。住民説明を丁寧に行い、拙速にならないように意見を言っている。</p>
	まちづく り	スマート シティ・ スーパー シティ	5班	一箕	<p>私は、スーパーシティに不安で、市のタウンミーティングに参加し、スーパーシティの取組を聞いた。良い面はあるが、質問と答弁を聞いて不安が募った。例えば薬剤士の方の質問で、医療行為に対する規制緩和により、医師と薬剤師の役割分担が変わる。そこで報酬も変わることになるが、市外の大手の薬局が規制緩和後、会津若松市に進出してきて市場に参入することによる既存の薬局はどうなるのか。という質問に対する答弁はよく分からない内容であった。質疑を通して感じたのは、確かにスーパーシティは人口減少を抑えるための取組だが、新たな大手企業の進出、オプトインといっているが個人情報盗まれないのか、漏洩しない確証があるのか。心配である。また、私の周りの人はスーパーシティの取組を気にしていない、知らない人が多い。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	まちづくり	日新館	5班	河東	會津藩校日新館について、9月定例会で一般質問をしているその経過を聞きたい。	9月定例会の一般質問における答弁は、検討している途中との答弁であった。12月定例会で一般質問を予定している議員がいるため、その回答で執行機関の考えを知ることができると思う。
	まちづくり	まちづくり	3班	鶴城	市の公共施設の管理の仕方(持続可能な施設として維持していく)は理解するものの、県立病院跡地、第7次総合計画に示されている合併事業、城前住宅等が進められているものもあるとはいえ、当初の予定から大きく遅れているのではないかと。道路拡幅計画を守って家を下げ建てた人は割が合わない。計画がなかなか実行されず、待ち切れないし、協力しようという気になれない。	まちづくりが遅れているという主旨の意見として受け止める。議会は、一般質問、予算決算審査等を通じて質疑を行い、計画の変更、見直し、新しい計画の必要性等について質疑し、提案してきた。
	まちづくり	まちづくり	1班	神指	神指地区は、人口減少が著しい。今年度の神指小学校の新入生は8名のみであった。各種団体にも人材が不足しており、地区全体の活性化が図れない状況にある。 神指地区は、市街化区域である五月町や権現堰地区と異なり、市街化調整区域である。地区の活性化のためには、何かハコモノを立地しないとダメなのか。	湊町や北会津町、河東町、大戸町、永和地域においては、まちづくり委員会が設置され、まちづくりと活性化に向けて取り組んでいる。神指地区においても今後こうした取組が活発になることを期待したい。 10年前に出生数は1,000人以上いたが、現在は700人程度である。安心して産み育てられる子育て支援を充実させていきたい。
	まちづくり 行政調査	まちづくり 行政調査	3班	鶴城	浜通りの震災復興の例に学び、先進地の情報や事例をどんどん取り入れ、ZOOMなどを活用して復興事業を進めてほしい。	議会でも先進地調査、政策研究等ではZOOMなどの活用を始めた。また感染防止のため自粛していた現地調査も再開した。ご意見として伺う。
	まちづくり 地域社会	公共施設 地域活動	3班	行仁	行仁小学校が新しくなり、これまで実施してきた才の神ができないらしい。 地域の行事であり、学校との協議により対応が可能となるようにしてほしい。	新たな校庭の排水機能を維持するためにも、重量物の設置や高温となる使用は避けたい。 しかし、地域と共にある学校として、住民と共に考える学校・市政を求めていく。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第1分科会	税 防災・安全	固定資産税 空き家対策	4班	東山	<p>所有する空き家、空き地の税金について。相続した物件の固定資産税が払えず、市に相談に行ったが、民間の業者を紹介されただけだった。あまりに不親切ではないか。税金が払えずに困っているのに、民間に行くよう言われて驚いた。そうであれば、市はもっと民間と連携を図り、どのような解決方法があるのか丁寧に伝えるべきである。</p> <p>また、空き家対策について、市の方向性はどうか。</p>	<p>空き家問題は非常に大きな問題であり、地域によって事情も違うと考える。空き家対策については危機管理課が担当している。</p> <p>他市では、空き家対策課などといった、まちづくり全体として空き家対策を行っている自治体もある。</p> <p>一般質問でも空き家についての質問が出ており、議会も問題視している。</p> <p>貴重な提言、感謝する。</p>
	まちづくり 公園	協働 スマートシティ・スーパーシティ 公園管理	5班	一箕	<p>扇町1号公園とスーパーシティの進め方は、同じような手法であると感じている。市は、計画を立てたので、市民の意見を聞き計画に反映させたいと説明しているが、市民の声を聴いて計画を進める気があるのか。扇町1号公園はいつの間にか植樹祭が行われてしまった。あずまやの寄付があるという。役所の間が決めて進んでしまっている。同じくスーパーシティも役所が決めて進めている感じを受ける。つまり、手法は同じで残念でならない。市民に見えてこない。市議会議員は、事業を進める際きちんと市民参加を求めている。市民参加が見えてこない。これからは共生社会である。大きなテーマ、コンセプト、手法が大事であると考えている。</p>	<p>議会は、事業計画を立てて進めるためには丁寧に行わなければならないと考えている。行政も市民の意見を聞き計画を立て、丁寧にやってくれると信じている。市民に見えてこないとすればきちんと見えるようにしていかなければいけない。議会、執行機関は、丁寧な説明をしなければならない。本日、ご意見を出していただきありがとうございました。</p>
	議会広報 行政	議会広報 市政だより	2班	日新	<p>市からの配布文書がたくさんあるが、年々横文字やカタカナが増えていて、高齢者は付いていけない。横文字を使ったら説明を入れるなど、高齢者に優しい文書にしてほしい。</p>	<p>今までもさまざまな方から同様のご意見もあり、貴重なご意見として伺っておく。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	医療	感染症対策	1班	神指	新型コロナウイルス感染症は、落ち着きつつあるが、3回目のワクチン接種が実施されるようである。相馬市のように、接種日等を決めて市民にお知らせした方が、より混乱が少ないと考えるがどうか。	12月上旬より、医療従事者から順次、3回目の接種が開始されていく予定である。 現在のところ、市では、相馬市のようなやり方にする予定にはないということであるが、より円滑にワクチン接種が実施されることが望ましい。
	医療	感染症対策	3班	町北・高野	新型コロナウイルスワクチンに関して。現在のワクチンは遺伝子組み換えワクチンであり、安全が確保されていない。ワクチン摂取を推進するばかりでなく、慎重派の意見も聞いてほしい。 ワクチンパスポート(ワクチン接種の記録)を市の事業(ウォレットアプリ「会津財布」)に結びつけるのは遺憾である。	ご意見として伺う。
	医療	感染症対策	4班	門田	新型コロナウイルス感染症の感染状況の発表が、本市は遅すぎる。欲しい情報が市民に届いていない。不安だ。ある程度の情報を開示してほしい。	福島市、郡山市と異なり、本市は市独自の保健福祉事務所を持っておらず、県の保健福祉事務所がある。県から情報提供されなければ、市に情報が入ってこない。議会としても県に情報提供を求めているが、市民の安心安全のために、今後も県に働きかけていくことが必要と考える。
	医療	感染症対策	4班	東山	新型コロナウイルスワクチン接種の予約が取れず、お年寄りに代わって何度も電話を掛けるはめになり非常に大変だった。3回目の接種は前回のような予約の仕方はやめてほしい。改善してほしい。	一度意見をあずかり、後日、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	医療	献血環境	2班	城西	献血不足が言われているが、県赤十字血液センター会津出張所は2年前から取組を行っていない。赤十字のマークが誰の目にも見えやすいようにして、市役所、あるいはその他の市の施設に献血ルームを常設し、献血協力が増えるようにしてもらいたい。	大事な提案だと考える。庁舎整備や公共施設再編の議論の中で取り上げるよう努力をしたい。なお、提案についてはご意見として伺う。
	学校教育	教育方法 学区	4班	大戸	昔は多くの児童・生徒がいた大戸地区も、現在は大戸小学校の生徒数は1学年1クラスほどと、子どもが少なくなってしまった。 特認校制を取り入れて、学区制を取り払い、他地区からも子どもが大戸小・中学校に来れるようにしてほしい。	議会の一般質問において、特認校制の導入について質問がされた際、市長からは「通学区域外から児童・生徒を受け入れる特認校制については、有効な取組であると認識している。学校の適正規模については、学校運営協議会における議論を踏まえ、学校のあり方懇談会等において意見を聴取し、検討していきたい」という答弁があった。



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策討論会第2分科会	学校教育	スクールバス	5班	湊	<p>スクールバスについて。私には、中学1年の子どもがいる。4月から10月は自転車通学だが、冬季間の11月から3月は徒歩通学をしている。小学校の時はスクールバスを利用していたが、中学校では自宅と学校の距離の関係でスクールバスの利用ができない。お願いしたいのは、冬季間のスクールバス利用を認めていただきたいということ。これまで中学校の先生、校長先生と話し合いをしたところ、保護者が教育委員会と話をするように言われた。そこで、教育委員会となぜスクールバスを利用したいのかについて、①通学カバンと部活動のためのカバンなどで持ち物が多く重いこと。②湊地区の冬季間は、雪や吹雪のため徒歩で歩くことが困難な時があること。③午後5時を過ぎると暗く、集落が離れていて暗い夜道で外灯も少なく、帰り道は一人となるため不安であることを話した経過にある。しかしながら、結果は距離が短いため許可を得られなかった。</p> <p>現在は自費で路線バスを利用しているが、問題が2つある。①国道294号線を横断してバス停に行くことになるが吹雪の時の横断は見通しが悪く危険を伴うこと。②国道294号線の除雪作業によってバス停直近に山のような壁ができ、待つスペースが取れないことによる危険が伴うこと。小学校の時のスクールバスは集落を通る道の屯所の前で乗車していたため、そこでの乗車は安心できる。スクールバスの利用と希望する乗降場所を認めていただきたい。</p>	<p>スクールバスの利用には決まりがあり、小学生は2キロメートル以上、中学生は3キロメートル以上である。それについてはご理解いただきたい。</p> <p>他の参加者の方にも、今の要望について、どのように考えたらいいいのか、意見をお聞きしたい。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	学校教育	スクールバス	5班	湊	<p>スクールバスについて。湊地区にも人家の多いところと、人家の少ない、防犯灯のないところがあり、通学する集落と次の集落の間は民家がなく、防犯灯は1灯のため大変暗い道である。中学生が一人で歩くのは大変である。そういう事例も含めて考えてもらいたい。安全上のことも考えてスクールバスの利用を判断してほしい。</p>	<p>条件は違うが、北会津地区では、冬季間中学生はスクールバスが利用できたが同じ条件でも小学生は利用できない事例がある。そこで保護者は、学校や地域で訴え、さらに議会との意見交換会でも話し合いをしてきた。改善されたのは、荒館小学校に通学する距離の要件をクリアした児童は、中学生の乗るスクールバスに乗車できるようになった。また、川南小学校の距離の要件をクリアした児童は、コミュニティバスを朝利用することとなった。</p> <p>湊地区のスクールバス利用についての今回の意見は、一人だけの問題だと教育委員会は認めることはない。地域の方々と合意できるか、地域の皆さんと協議することで変わるかもしれない。みなとバスを活用して利用することができないか。利用時間の関係もあるが、どういったことができるのかを考えたい。</p>
	学校教育	スクールバス	5班	湊	<p>スクールバスの代替手段として。みなとバスの利用については、これまでも小学生の児童が、こどもクラブの帰りで送ったことがある。現在、冬季間の12月から3月までは、朝8時の運行を中止しているが、9時以降は利用できる。夕方は、4時30分までの運行となる。</p> <p>スクールバス利用の許可が得られないという話を聞いて、冬季間は乗車させてあげたい。これまでも、笹山原の幼児をみなとバスで自宅からしらとり保育園まで乗車させてきた経過がある。冬季間だけでもスクールバスか、みなとバスに乗車させたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	学校教育	スクールバス	5班	湊	<p>生徒が乗車するバス停は、今でも横断に注意し、風が強いときは吹きさらしの中でバスを待つことになる。これから冬を迎えるとバス停の場所は地吹雪が発生する場所である。</p> <p>現在でも、小学校のスクールバスは集落の前を通っていることから、冬季間だけでも利用させてあげたい。</p>	<p>3キロメートル以内でもスクールバスの利用を認めるべきとの地域の皆さんの理解と、許可をした場合になぜ認められたのかをきちんと説明することが必要である。こうした事例を認めると全市内のことになるため、教育委員会は原則で対応することとなる。そこで、スクールバスの距離だけで判断するのではなく、「冬季間の湊地区の地域性、特性、自然状況が違っていることについて、地域の特性を踏まえてスクールバスの利用を認めるべき」だと主張し、認めさせることである。問題は、スクールバス利用の制度のこと。制度を地域の皆さんの声で変えることである。</p>
	学校教育	不登校	1班	謹教	<p>不登校の現状について、謹教地区にある小学校、中学校ではどうなっているのか。</p>	<p>市内のどの小・中学校にも不登校の実態はあると聞いているが、学校ごとの人数は公表されていない。最近は増えてきていると聞いている。市内の正確な人数は今では分からないため、後日、担当課に確認し、事後報告する。</p>
	学校教育	不登校教育方法	1班	謹教	<p>家庭を拠点とするホームエデュケーションや、フリースクールについて、市の取組の現状はどうなっているのか。</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して対応しているが、議会では数が十分ではないと考え、増員を要望している。フリースクールの取組については、後日、担当課に確認し、事後報告する。</p>
	学校施設	環境整備	5班	河東	<p>河東学園は、小学校の教職員入り口と中学校の教職員入り口が違う。そのため、入り口案内板を設置していただいた。しかし、新たに義務教育学校になったが、学校案内の入り口案内板の表示が前のままで、新たな学校名に変わっていない。</p>	<p>議会で河東学園に行ったが、確かに入り口に迷った。教育委員会に伝える。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	環境	エネルギー	3班	鶴城	背あぶり山の風力発電の電気は横浜などに送ることになっているが、エネルギーの地産地消とは名ばかりで全くの逆ではないか。温暖化防止、脱炭素、再生エネルギーをアピールしているのだから、その恩恵を受けられるようにしてほしい。私たちは城前4つの町内会で市からの補助をもらって集会所を作った。皆のためにお金を使ってほしい。	ご意見として伺う。
	環境	エネルギー	4班	東山	東山地区にとって、湊地区の風力発電の開発問題は人ごとでない。4事業者のうち、2事業者が東山地区に説明に来た。しかし、建設に当たって土砂の廃棄先がどこになるのかの説明はされていない。個別に審査していくのではなく、土砂などは総量で考えているのか。湊地区だけでなく、関わりのある全ての地区に丁寧に説明をしてほしい。	一度意見をあずかり、後日、事後報告する。
	環境	ごみ	1班	謹教	市政だよりの配布と併せ、市から雑がみ専用保管袋が配布されたが、その活用状況はどうか。当町内では古紙の集団回収を行っているが、雑紙分別用として紙袋を活用している。	市が各家庭に配布した雑がみ専用保管袋はあくまで分別用のもので、活用が始まったばかりであるため、その状況はこれから明らかになると考える。
	環境	ごみ	2班	日新	雑がみ専用保管袋はリサイクルという側面では良かったと思うが、入札で余計なお金をかける必要はなかったと思う。普通の紙袋でも、ひもで束ねて出してもいいのに、なぜ無駄な費用をかけなければならなかったのか。	この事業は、令和2年度の予算に計上されていた緊急減量化対策事業のひとつである。市は、ごみの減量化について各町内会での説明を3ヶ月かけて行う予定だったが、コロナ禍のためにできなかった。雑がみ専用保管袋は、ごみ減量化について意識していただきたいというもので、1回だけの配布予定である。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	環境	ごみ	4班	東山	<p>雑がみ専用保管袋を使うと、袋から出して再度種類別に雑紙をまとめる手間があり、面倒である。雑がみの回収については、子ども会に協力を求めたり、スーパーに回収してもらったりといろいろな方法があるのではないかと。何のための回収袋か理解できない。手間ばかりかかる。必要ないのではないかと。どのような経緯で必要となったのか。議会は有効性をきちんと審議しているのか。</p>	<p>ゴミの減量化が一番の目的である。リサイクルできるものはリサイクルをするという考えのもと、資源回収できるものは資源として回収するものである。</p> <p>雑がみ専用保管袋の配布は、資源ごみ回収の意識啓発を図るため、まずは雑がみ専用保管袋を各家庭に配布するという事業であった。</p> <p>議会としては、本件について、資源ごみ回収の意識啓発を図るための予算として審査したところであるが、実際に事業が行われた中で、回収方法などの問題点が出てきてしまった。</p>
	環境	ごみ	4班	東山	<p>雑がみの回収については、段ボールに資源紙を挟むだけで回収袋はいらないのではないかと。みんなそうやっている。今年4月に各家庭に配布された雑がみ専用保管袋について、なぜ床置きタイプの形状にしたのか。</p> <p>また、雑がみという物はどんなものなのか分かりづらい。雑がみの種類と定義を教えてください。説明不足である。</p> <p>市民の意見を取り入れてから事業化すべきではないのか。</p>	<p>ご意見として伺う。雑紙の定義については、後日、事後報告する。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	環境	ごみ	5班	河東	雑がみ専用保管袋についてだが、予算の倍の金額を使って市民に配布している。これは問題である。	雑がみ専用保管袋については、当初予算で計上した金額では入札が不調となった。その後、再度積算して入札が行われ、本年4月に市民に配布された。大変申し訳ないが、雑がみ専用保管袋自体が問題なのではなく、会津若松市のごみが、日本の燃やせるごみの量ワースト10番目だということである。こうしたごみ処理経費を削減したい、地球温暖化対策の問題もあり、ごみの減量化をしないといけない。今回配布された雑がみ専用保管袋は、市民にごみ減量を考えていただきたい、その周知のための一つの取組であった。燃やせるごみの中に混ざっている雑紙を、この雑がみ専用保管袋に入れることでごみの減量化を図るという施策の一つである。ただコロナ禍の中だが、一人ひとりの市民へ理解を深めていただき、ごみを減らすための一つの事業であるため、無駄遣いをしているのではないのでご理解いただきたい。
	交通安全	横断歩道	1班	謹教	歩行者の安全を守る対策について、子どもや高齢者が横断歩道で車にはねられる事例がある。福島県では横断歩道の前で停車する率が少ないと聞いているが、対策を強めるべきだと考える。	福島県は横断歩道での停車率が全国でも低い方であると聞いている。 一般質問でも取り上げている議員がおり、貴重なご意見として伺う。
	交通安全	横断歩道	3班	行仁	行仁小学校西側の道路の横断歩道の位置を、新しい校舎に合わせて設置できないか。	児童の安全確保のためにも早急な対応が必要である。現地を確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	交通安全	信号機	1班	城北	市道幹Ⅰー6号線の交通量が増えてきている。平成28年6月に点滅信号の設置の要望書を提出している。市道幹Ⅰー6号線について整備してもらうことは大変ありがたいが、安全対策もしっかりやってほしい。	後日、現地調査をし、事後報告する。
	交通安全	通学路	1班	謹教	通学路の横断歩道の見守りがコロナ禍で中断されていたが本地区では再開している。他の地域ではどうなっているのか。	再開されていると思われるが、後日、担当課に確認し、事後報告する。
	交通安全	通学路	3班	町北・高野	通学路となっている市道が狭いため、登下校時の児童の安全が脅かされている。道路・橋梁の拡幅や、車両通行規制などの対応はできないものか。	現地確認を行い、事後報告する。
	高齢福祉	介護	2班	城西	片柳デイサービスセンターが民間譲渡される予定だが、老朽化で応札者がなく施設が廃止されることになるのではないかと。また、高齢者世話付住宅生活援助員派遣も今年度末で廃止との新聞報道もあった。現状と今後についての情報を知りたい。 片柳デイサービスセンターがなくなって、利用者が他の施設を利用する場合の代替輸送はないのか。	公募の選定結果については議会に対しても当局からまだ報告がないが、今後、文教厚生委員会協議会などを通じて報告されると思われる。なお、担当課に確認し、事後報告する。
	高齢福祉	介護	2班	城西	片柳デイサービスセンターでは、地元の大事な施設であると考えて日赤奉仕団が交代でお茶出しなどのボランティア活動をしていたが、施設がなくなると利用者が困ることになる。そのようなことがないようにすべきだ。	市は、近年の民間事業者参入により、デイサービスの推進体制も整備されたため、また高齢者宅の訪問についても高齢者福祉相談員で代替しているため、公の施設としての役目、生活援助員の役目は終わったとしている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	高齢福祉	介護保険	3班	町北・高野	介護保険料が年金から引き落とされる。遺憾である。	ご意見として伺う。
	高齢福祉	高齢者対策	2班	城西	高齢者福祉相談員が月に1回声掛けをしようとしているが、受け持ち範囲が広くて対応しきれないでいる。市が行うべきことを地域に丸投げし、負担ばかり押し付けていると感じる。民生委員も同じく大変だ。	ご意見として伺うが、今後、予算決算委員会第2分科会で議論していきたい。
	高齢福祉	高齢者対策	2班	城西	民生委員の訪問対象が65歳以上から75歳以上となり、デイサービス利用者は相談員が訪問しないので民生委員が訪問することになった。また、訪問対象は民生委員自身が見付け資料も作って回れとなったので、高齢者福祉相談員との関係もなくなった。市はつながりポイントサービスを始めたが、福祉が後退しているのではないか。	ご意見として伺うが、今後、予算決算委員会第2分科会で議論していきたい。



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	高齢福祉 議決責任	敬老会 高齢者対策 賛否	5班	一箕	<p>敬老祝い金について聞きたい。昨年、今年はコロナ禍のため敬老会が中止となり、一箕地区が開催している「ふれあい昼食会」を開催できなかった。民生児童委員会で協議し、代わりとなる75歳以上ひとり暮らしの方々に「ふれあい訪問活動」を行い、マスク10枚・バウムクーヘン・せんべいを入れて戸別配布を行った。そこで出されたのが敬老祝い金についてである。今年から記念品が廃止され、祝い金は、88歳で1回限りの給付に変わった。この事業が変わったことの経過が、民生児童委員会として分らなかった。住民からは、高齢者を切り捨てたのか、他の地区では独自の祝い金が出たそうだが、記念品が出たなどの話が出され、一箕地区はなぜ支給しないのか不満が出された。</p> <p>そこで議会に聞きたいのは、記念品の廃止と敬老祝い金が88歳で1回しか出されなくなったことの原因。また、地区のボランティアを行うとポイントが給付される事業が新たにできたこと。こうした事業の経過と議会の協議内容について聞きたい。</p>	<p>敬老会について、コロナ禍の中で中止となったことは致し方ないことだと考える。</p> <p>敬老祝い金の条例改正は、議会でも議員の意見が分かれた。財源について市の収支の試算が出され、また、条例改正により88歳で1回だけの支給に変更となった。また、条例改正で祝い金をもらえない方も出てくることになる。結果、条例改正になった。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容				
政策討論会第2分科会	高齢福祉 議決責任	敬老会 高齢者対策 賛否	5班	一箕	<p>議会は、敬老祝い金を廃止して、子ども・子育て支援に向けた財源にしたということか。市議会としては賛成したということか。だが、なかなか納得しない方がいる。他の地区はいくらももらったようだとの誤解があった。敬老祝い金について、当事者に対し、民生児童委員として丁寧な説明を行う必要があると感じたが、経過に対する情報が少なく、説明しきれなかった。ただ、今の意見交換で経過が分かった。</p>	<p>考え方はさまざまある。市の予算を見ると高齢者の予算より子ども・子育てに対する予算の方が少ない。また、市民から地域の要望も出され、議会も市の執行機関も市民要望に応えたいところだが、予算総額を増やすことは難しいことである。敬老祝い金について悩んだのは事実である。全市のサービスを行いたいが多くができない。地域の特性を生かすことになるのではないかと考える。他市の事例では、地域づくりの財源として敬老祝い金や区長手当を廃止してその財源を新たな事業、まちづくりや子ども・子育て支援に使っている。そうしたことであればと条例改正の判断をした会派もある。</p> <p>また、福祉ボランティアに対するポイントの財源に振り分けることについては、一部の方だけの利用になってしまうのではないかと質疑を行った。最終的にはやむなしで賛成したが、本市の事業の見直しをしなければならぬ。議員はそこで悩んだ。執行機関だけが悪いとは思っていない。議会の議決があり執行できるので、議員は本当に悩み苦渋の選択をしたところである。</p>				
					<p>児童福祉</p>	<p>遊び場</p>	<p>3班</p>	<p>町北・高野</p>	<p>室内遊び場が必要である。また、ランバイク等を練習できる施設が欲しい。</p>	<p>屋内遊技場等の議論をしていく必要があることは認識している。県立病院跡地の利活用も含め、議論を進めていく。</p>
					<p>児童福祉</p>	<p>児童館</p>	<p>2班</p>	<p>日新</p>	<p>児童館機能が西七日町児童館に集約されることだが、あまりにも古すぎるので、できるだけ新しくしてもらいたい。</p>	<p>少しずつ改修はしているが、確かに老朽化が進んでおり、議会としても改善を求めてきた。今議会では、栄町第二庁舎について、子育て支援及び子どもの居場所としての機能を整備する検討を進めていると答弁があった。子どもの居場所が充実するよう、今後取り組んでいく。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	社会福祉	社会福祉協議会	2班	日新	<p>日新地区各種団体連合会に社会福祉協議会の方が来られて、地区社会福祉協議会を立ち上げてほしいとのお願いをされていった。謹教地区でも立ち上がったと聞いているが、民生児童委員や保健師などだけでは支えきれない方を助けることができるので、日新地区にもぜひ立ち上げていただきたい。</p> <p>(区長会長より) 昨日、社会福祉協議会の方から連絡があって、まずは会合を開いてほしいとのことであった。まずは詳しい話を聞いてみたいと思うので、地区の皆さんのご協力をお願いしたい。</p>	今後、立ち上げに向けての地区での協議の経過を教えてくださいたいと思う。
	社会福祉	低所得者対策	5班	一箕	<p>要望したいことがある。現在、石油価格の高騰が続いている。国は、ガソリン価格が1リットル170円以上になれば、元売り各社に対し1リットル当たり5円の補助を行うと報道があった。市民の中には、生活に苦しくて暖房を取るための灯油を節約している方がいる。市に対して灯油を含めた暖房費の補助を12月議会に陳情として出したい。よろしくお願いします。</p>	国のガソリンの補助についてはまだ決まったわけではない。福祉灯油については、定例会に陳情が出されて判断することになる。
	障がい福祉	支援	3班	行仁	<p>視覚障がい者として、利用しにくい市のサービス・施設が多い。 例を挙げれば、中央通りはレンガのため、白杖がひっかかる、点字ブロックの色が分かりづらいなどがある。基本的な情報が、健常者と同じレベルではないので、いろいろな施策を実施しても役に立っていないものがある。</p>	市のさまざまな事業・施策に発言者の思いが届くよう、議会としても意を用いながら日々対応していく。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	地域社会	町内会	3班	鶴城	花春町の鶴ヶ城土塁跡地にアパートができれば、新しく10世帯が増えるが、町内会としては既存の町内会に編入するのか、新町内会をつくるのか。隣接の既存の2町内会から編入したい要望があったが、今後の市のかかわりについてどうなるか。	地区町内会の話し合いが基本である。後日、担当課に確認し、事後報告する。
	地域社会	町内会交付金	2班	北会津	町内会交付金の公的口座への振り込みについての話を見聞きするがよく分からない。私は、区長が町内会からの区長手当と市からの報酬の両方を受け取ること何の疑問も持っていない。区長のなり手がいない中、市からの交付金を区長手当としてももらっても良いのではないか。	町内会交付金は以前、区長報償金であったが、源泉徴収なしに支払うのは問題があることから、町内会交付金に変わった経過がある。市は、公的口座への振り込みをお願いしており、6割が町内会の公的口座に振り込んでいる。町内会交付金は、区長手当や町内会の活動等に活用でき、活用の仕方は各町内会で決めることができる。
	地域社会	町内会交付金	3班	町北・高野	町内交付金の捉え方で困っている。使い方が明記されていない。	使い方を明記する等、共通認識を配布する必要がある。 ※参加議員各々の町内会の事例を紹介した。
	地域社会 環境	町内会 ごみ	1班	謹教	町内のゴミ置き場が、住宅建築で使えなくなって困ったことがあったが、市に相談に乗ってもらえなかった。ゴミ置き場だけでなく、町内会のさまざまな問題について話を聞いてくれるだけでも助かる。そのような相談を受け付ける窓口はないのか。	ごみの減量化の議論がされている中で、ゴミ置き場の問題も焦点の一つであるため、廃棄物対策課でも相談に乗るはずだが、町内会のさまざまな課題については環境生活課の窓口にご相談いただきたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	行政 地域社会	市政だより 町内会	2班	北会津	市から区長を通して配布される市政だよりは、区長が組み分けをし、各組に配布している。市からは、市政だよりと一緒に、さまざまなチラシ等の配布物があり、かなり量が多く、組み分け作業が大変である。種類も、回数も減らしてほしい。初めから、市政だよりに折り込むこともできるのではないか。	大変な現状は理解している。配布物を減らすよう働きかけている。
	まちづくり 地域社会	公共施設 地域活動	3班	行仁	行仁小学校が新しくなり、これまで実施してきた才の神ができないらしい。 地域の行事であり、学校との協議により対応が可能となるようにしてほしい。	新たな校庭の排水機能を維持するためにも、重量物の設置や高温となる使用は避けたい。 しかし、地域と共にある学校として、住民と共に考える学校・市政を求めていく。
	文化財整備	維持管理	3班	鶴城	花春町の鶴ヶ城土塁跡地に民間事業所がアパート建設を進めているが、当該地は文化史跡であり桜並木も美しい。市のかかわりはどうか。	民地であり、文化史跡としての調査をふまえて開発許可が出された。一方土塁そのものは市の文化遺産(文化財)としての所有物であり、今後も清掃、枝払い等、その維持、管理に努めていく。
	防災・安全	空き家対策	1班	神指	神指地区においても、空き家が増加している。東神指集落では、61世帯中、6軒が空き家であり、うち3軒は所有者の所在が分かっていない。強風時には、トタン屋根の一部も飛んできて、危険である。空き家を壊して更地にすると、固定資産税が高くなるようであるが、市に対策を講じてほしい。	市ではさまざまな取組を行っている。調査員を雇用し、実態把握にも努めているが、より危険な状況であれば、危機管理課に相談してほしい。文教厚生委員会、政策討論会第2分科会においても議論しているところである。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	空き家対策	5班	河東	危機管理の観点と空き家対策について。広田字堤地区の家は、波トタンが飛ぶのではないかという問題があるが、検討されているのか。	本市の空き家対策は、危機管理課が行っている。これまで全市で区長を通してアンケート調査を行い、その後毎年調査報告書を提出していただき、現地確認も含め対策を協議している。また、条例化もされたところである。個別の件については、この場では分からない。
	防災・安全	空家対策	1班	城北	火事で焼けてしまった場所に建築基準法違反の建屋を建てて住んでいる人がいる。安全面や衛生面で近所の人にも不安を抱いている。行政に相談しても手が出せないでいる。	後日、現地調査し担当課に確認する。
	税 防災・安全	固定資産税 空き家対策	4班	東山	所有する空き家、空き地の税金について。相続した物件の固定資産税が払えず、市に相談に行ったが、民間の業者を紹介されただけだった。あまりに不親切ではないか。税金が払えずに困っているのに、民間に行くと言われて驚いた。そうであれば、市はもっと民間と連携を図り、どのような解決方法があるのか丁寧に伝えるべきである。 また、空き家対策について、市の方向性はどうか。	空き家問題は非常に大きな問題であり、地域によって事情も違うと考える。空き家対策については危機管理課が担当している。 他市では、空き家対策課などといった、まちづくり全体として空き家対策を行っている自治体もある。 一般質問でも空き家についての質問が出ており、議会も問題視している。 貴重な提言、感謝する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	消防設備	5班	河東	河東地区の消火栓について。管理は危機管理で行っている。消防ホースの乾燥機材について古いので撤去している。また、消火栓の設置条件の違いがあり、地上にある消火栓と地下にある消火栓を消防団OBに伝えないと、初期消火に支障をきたすのではないか。こうした課題が解決されていない中で、古くなった消防ホースの乾燥機材をなぜ撤去するのか。なぜそのようになっているのか。	過去にも同じ事案で出されている。合併時、会津若松市、北会津村、河東町の消防機材が統一されていないため、違いがあった。河東町は各集落に屯所や火の見櫓があり、火の見櫓に併設された消防ホースを乾燥する機材があり、消火栓と消防ホースも町内各所に設置されていた。合併後、会津若松市の方針に統一され、古くなった機材から順次撤去することになった。その結果、火の見櫓、消防ホースの乾燥機材が順次撤去されている。
	防災・安全	消防設備	5班	河東	河東地区の消火栓について。消防ホースの古い乾燥機材が順次撤去されている件についての考え方は分かるが、私が市民との意見交換会で発言してから3年間進んでいない。理論だけではだめで実行しないといけない。私の意見は、消防ホースの乾燥塔は新たに計画をつくり、設置する必要があるということである。	前回の市民との意見交換会第23回の報告書9ページをご覧ください。ここに火の見櫓の撤去についての報告が記載されている。平成29年度に調査を行い、Cランク2カ所、平成30年にCランク1カ所、Bランク1カ所を撤去し、令和元年にはBランク4カ所撤去予定と報告されているように、年次計画で撤去している。消防ホースの乾燥塔については、全市で設置する計画がないのでご理解いただきたい。
	防災・安全	消防団	5班	河東	常備消防組織と消防団がある。火災の際は、初期消火が必要である。消防の設備については前段の整備が必要である。消防団は、昼間勤めのため地区にいない。だれが消火活動をするのか。消防団OBの話として、「消防団員がいなくて大丈夫か」、「消防団OBが活動に参加できる体制をつくる必要がある」との声がある。	初期消火は課題である。消防団が昼間いない間どうするか、消防団OBの方の組織化が進められている。例えば湊地区で組織化されている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	ハザードマップ 防災組織	4班	門田	飯寺地区は近くに大川もあり、浸水被害が想定されている。ハザードマップは色分けも分かりづらく、小さすぎて自分の地区が見づらい。各地区独自のマップを作してほしい。 また、自主防災組織の設立を助けてほしい。	市でも各地区の自主防災組織設立を支援するため、出前講座等を行っている。飯寺地区から自主防災組織設立についてご意見があったことを、当局に伝えさせていただく。令和2年度は、市で防災対策普及員を採用し、53回の出前講座を行っている。
	防災・安全	避難場所	1班	謹教	当地区は湯川沿いで洪水氾濫の危険も高い地域である。福祉避難所は本市では指定されていないとの報道を聞いたがどうなっているのか。	本市でも福祉避難所は設置されているため、ぜひハザードマップ等でご確認いただきたい。
	防災・安全	避難場所	1班	謹教	垂直避難の場所として、南花畑団地の1、2棟の階段踊り場を利用したいが、市役所の利用許可の対応はどうすればいいのか。	確かに垂直避難は緊急の場合の避難として有効と推奨もされているが、具体的な南花畑団地の利用については、後日、担当課に確認し、事後報告する。
	防災・安全	防災訓練	2班	城西	新型コロナウイルスの影響で今年の防災訓練が中止となったが、来年はぜひ実施してほしい。	ご意見として伺う。
	防災・安全	防災計画	1班	謹教	防災については毎年のように国が基準等を変更しているが、本市の地域防災計画はそれに伴って変更されているのか。対応はどうか。	国の変更や状況の変化に応じた見直しは随時行われている。 令和3年には災害時要支援者への個別避難計画の作成が義務付けられたが、そのことについても議会として研究しながら実効性のあるものになるよう要望していく。



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防災情報	4班	門田	以前、市からもらった内水氾濫のグラフの情報が古い。大雨情報などはYahooなどの情報の方が早い。しかし、市民は新しいシステムをすぐに使いこなせない。出前講座だけの勉強会だけでは足りない。	貴重なご意見として伺う。
	防災・安全	防災対策	1班	謹教	避難の際に利用できる簡易トイレの備蓄はあるのか。	一定数の備蓄はありと伺っており、災害発生の際には活用できる。
	防災・安全	防犯灯	1班	謹教	町内防犯灯の設置には補助金が出るが、廃棄には補助されない。廃棄にもお金がかかるため補助してほしい。	貴重なご意見として伺う。
	防災・安全	防犯灯	5班	河東	4月から区長になったので、これまで認定こども園の説明会、地域づくり推進会議に参加している。集落の運営のため、市の補助事業を利用した集落内の整備を考え、LED防犯灯の導入を行ってきた。現在集落には、43灯の防犯灯がある。ぜひ改善していただきたいのが、工事費と東北電力に報告するのに約4万円掛かる。その後、市から15,000円の補助があるが、申請、工事、料金改定までタイムラグがあり、集落の会計に支障を来してしまうことである。来年は、13灯ぐらい実施したいと考えている。東北電力との対応に時間が掛かることから、市議会の方でもバックアップしていただきたい。また、市の補助制度は大変ありがたいので、今後も補助を続けてほしい。	地区の防犯灯について話が出された。北会津地区の集落では、太陽光パネルのついたLED防犯灯の導入を市の補助に頼らず、集落の方が設置しているところもある。他の地区の防犯灯についても話を伺いたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	防災・安全	防犯灯	5班	河東	危機管理課にLED防犯灯の導入実績について聞いたところ、その場では明確な答えはなかった。雑がみ専用保管袋の説明にもあったように、地球温暖化対策として、費用負担の面で進めた方が良い事業だと考えることから、LED防犯灯の導入計画、目標、実績等、市議会の方でも取り上げて進めていただきたい。	ご意見として伺う。
	防災・安全	防犯灯	5班	河東	集落の家の密集度によって違いがあるが、私の集落では防犯灯23灯のLED導入が終了した。LED化は誰も反対する人がいない。環境面も良く、電気料金も安くなる。課題となるのは、集落ごとに改修に向けた財源があるかどうかである。	ご意見として伺う。
	防災・安全	防犯灯	5班	河東	私の集落では、防犯灯のLED化については集落の予算問題で進んでいない。来年度予算の時に考えたい。有効な事業であることから続けていただきたい。	ご意見として伺う。
	行政環境	業務委託 ごみ	2班	北会津	市から各家庭に配布された雑がみ専用保管袋について、安ければいいというのではだめだと思う。地元にお金が下りるような方法もあるのではないか。議会は、入札について業者の意見を聞き、形にしていきたい。	ご意見として伺う。
	学校施設 観光	環境整備 まちづくり	4班	大戸	大戸中学校の校庭に、勝多桜という歴史ある桜がある。最近、その桜を診てもらったところ、寿命が短い状況が分かった。桜を元気にするために市から大戸中学校に20万円の補助金はもらったそうだが、これでは足りない。	現状を担当課に確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第2分科会	運動施設	環境整備	2班	城西	会津若松市にはスポーツ施設が足りない。国体を開催できる施設が必要だ。テニスは全国大会ができるが、中途半端な規模・設備の施設が多い。全国から人を集められるような施設整備の方向性を明確にして経済を発展させてほしい。	ご意見として伺う。
	交通安全 道路	安全対策 道路整備	3班	町北・ 高野	市道幹I-6号線について。整備が追いついていない。交通量が増えているが、幅員が狭いことから、歩行者に被害が及ばないか心配である。また、駅前開発が進めば、さらに交通量が増えることが予想されることから、対応をお願いしたい。	交通量が増えたことは把握している。現在は入り口と出口だけを整備している状態になっているが、交通量を考えるとコントロールしていくことも必要である。今後、インター南部幹線の整備と併せて議論展開をしなければならないと認識している。
	交通安全 道路	通学路 歩道整備	4班	門田	門田小前の通学路でも危険な箇所がある。門田小から徳久に抜ける道路(市道幹I-22号線)が危険だ。一方通行の車の走り方、スピードも危ない。田んぼや側溝の整備を行い、歩道を整備してほしい。 この市道幹I-22号線については、平成22年の市民との意見交換会でも要望している。また、25年前にも要望しているが、その時は反応がなかった。他市では痛ましい事故が発生している。現在も危険な箇所を通学している生徒もいるので、対応してほしい。	事前に担当課である道路課へ確認したところ、「市道幹I-22号線については、都市計画道路への整備に向けて考えており、一定程度の用地交渉は進んでいるようである。整備を検討、計画し、議会に示したい。地区の方から強く要望をいただいているため、まずは歩道の整備から順番に行っていく」という回答を当局からいただいている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第3分科会	環境 観光	広場管理 まちづくり	2班	日新	七日町の市民広場の清掃をよくやっているが、椅子と机が壊れたままになっている。観光課の職員には伝えてあるが、随分時間が経つのに直っていない。利用する観光客にも申し訳ないので、会津の印象のためにも早く対応してほしい。	観光課に伝えてあるのであれば、機会を見て対応すると思うが、改めて現地を確認させていただきたい。
	学校施設 観光	環境整備 まちづくり	4班	大戸	大戸中学校の校庭に、勝多桜という歴史ある桜がある。最近、その桜を診てもらったところ、寿命が短い状況が分かった。桜を元気にするために市から大戸中学校に20万円の補助金はもらったそうだが、これでは足りない。	現状を担当課に確認し、事後報告する。
	観光	観光誘客 経済効果	3班	鶴城	広報議会11月1日号には、観光に関する議論が掲載されていないが、議論はあったのか。	教育旅行で来訪した子どもたちには、「教育旅行用あいづ観光応援券(あかべこ券)」というクーポンを配り、一定の経済効果があった。市民向けにはプレミアム商品券の発行、事業者には、事業継続支援金や事業再開助成金等の支援事業を行った。これらの事業について、決算審査等を通して議論をしてきた。
	企業誘致	企業誘致	3班	町北・高野	企業誘致の状況を伺いたい。	市内の各工業団地は完売している。大きな会社をすぐに誘致することは難しいが、引き続き議論していく。誘致状況が見えづらいことも事実だが、当局と議論を重ねることで改善されるものと考えている。
	地域経済	映画館	3班	行仁	映画館は、どこにできるのか。	今の段階で市が何をするというものではない。民間の方が作りたいという話である。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第3分科会	地域経済	事業者支援 地域活性化	3班	行仁	プレミアム商品券は、前回と違って当たらない人が多かったようだ。もう少し当選率を上げて良い政策ではないのか。 次年度もやるようだったら、もっと当たるようにしてほしい。	会津若松商工会議所が実施した事業ではあるが、市内消費喚起対応策として市議会も予算を認めている。 次年度以降も同様の事業がある場合は、事業効果や市民要望も受け止め審議することとなる。
	地域経済	事業者支援 地域活性化	3班	行仁	市民割(宿泊補助)は3月までやるのか。 県民割もあることから、制度として分かりづらい。	市民割を先に市民に対して周知してきたが、県民割が始まったことから、分かりづらくなったと捉えている。 県の制度を見極めながら、市の制度の在り方を議論していきたい。
	鳥獣対策	鳥獣対策全般	1班	神指	空き家は、ハクビシンなどの棲み処になっているところもある。ハウスの中のミニトマトやいちごなどを食べられている。 ハクビシンなどを捕獲した場合の後始末も面倒である。どこに相談したら良いのか。	鳥獣被害等の相談は、農林課となっている。猟友会による捕獲や電気柵、くくりわななどの支援もある。イノシシなどの捕獲後の後始末は、集落にご協力いただいている場合もある。 農林課にご相談いただきたい。
	鳥獣対策	鳥獣対策全般	4班	門田	あいべあについて、クマなどの目撃情報が配信されているが、捕まった・捕獲した等の情報がないため、いつまで警戒しないといけないのかが分からない。	ご意見として伺う。
	鳥獣対策	鳥獣対策全般	4班	門田	農政課に鳥獣対策用の花火をもらいに行ったが、すでに無くなっていることがある。予算が少なく、十分な量を確保できていないのではないかと。電気柵の下をくぐる鳥獣もいる。電気柵があればいいというわけではない。バランスよく配備し、量も確保してほしい。	ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第3分科会	農業	農業補助金	1班	神指	農家にとって米価の下落は、死活問題である。近隣の市町村では支援策が公表されているが、市の支援策はどうか。	農家の減収に対しては、収入保険やナラシ対策などにより、一定の補填策があるが、未加入である農家については、営農継続が厳しくなるものと認識している。 市では現在12月議会に支援策を提案するべく検討していると聞き及んでいるので、そうした情報を注視してほしい。
	農業	農業振興 農業補助金	4班	大戸	米価が下がっている。昨年に比べ3割弱ほど米価が下落している。年を越せるか心配だという声も出ている。この件については、国も対応を検討していると思うが、市でも支援を検討してもらいたい。 また、農業の担い手も不足している。担い手不足解消の為、支援策を講じてほしい。	農業の担い手不足や米価下落については、議会でも一般質問がされるなど、注目されている。今後も市議会としてできることをしっかりやっていきたい。
	農業	農業補助金	3班	町北・高野	9月議会において米価下落に関する議論はなかったのか。	米価の下落は重く受け止めている。9月議会中に米価は発表されていないことから議会では議論されていないが、12月議会の補正予算にて予算化されるとの情報もあることから、注視し議論していく。
	農業	農業補助金	3班	町北・高野	飼料用米に助成が出ると聞いている。	米価下落を予測し、作付け前の段階から補助は確定していた。
	農業	農業補助金	3班	町北・高野	米の下落に意気消沈している。	ご意見として伺う。
	林道	林道整備	4班	大戸	広域基幹林道一ノ渡戸四ツ谷線において、林道が適切に管理されていないと思われる箇所が多い。道路脇の草が取られている程度だ。	林道の整備要望はいただいている。現地確認し、事後報告する。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策討論会第4分科会	河川	水路整備	2班	城西	御旗町町内を流れる水路の狭い部分に角材のようなものがつかえるとごみが溜まり、草も繁茂し困っている。狭い部分を掘ってストレートにし、浮遊物が突っ掛からないようにしてもらいたい。 また、水路の除草作業に市の委託はあるのか。委託制度があれば活用したい。	後日、現地を調査し、事後報告する。なお、委託の可否については道路課に確認していただきたい。
	河川	水路整備	2班	城西	片柳町下ノ区のさたけ酒店裏の生活用水路にもごみが堆積し、草の繁茂がひどい状況だ。どこに相談すればよいのか。	生活用水路の管理については道路課に相談していただきたいが、なお、現地を確認し、事後報告する。
	環境	河川環境	2班	日新	湯川沿いのやすらぎ公園（旧湯川やすらぎ河畔）が常に水浸しであり、公園の役割を果たしていない。湯川の土手の水が漏れているのであれば土手の修理をお願いしたいので、確認していただきたい。	今のところ議会にその話は来ていないので、場所を確認の上、後日現地調査をさせていただきたい。
	橋りょう	橋りょう整備	2班	北会津	北会津町と神指町の間新しい橋ができているが、使えるようにしてほしい。	神指城近くの新橋梁については、県が進めている事業であることから、ご意見として伺う。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	公営住宅	空き家	2班	城西	<p>住吉町内には多くの市営住宅があるが、半分ほどが空き家となっている。それらが木造であるため、火災が発生した時のことを考えると大変怖い。市は、住吉町の市営住宅について今後どのようにする考えているのか。</p> <p>(参加者の発言では「90戸の市営住宅」とされていたが、正確な数字ではなかったため、「多数の」と表記した。)</p>	<p>本年9月に公表した「公共施設再編プラン(第1期)」の中で、住吉向井住宅については、当面、「市営住宅長寿命化計画」に基づき維持整備を図るが、最終評価として「廃止検討」とされている。時期は未定だが、今後、地区の方々の意見を聞きながら具体的に検討されると認識している。</p> <p>(意見交換会での議会の直接の発言は「公共施設再編プランで明らかにされる」というものだったが、内容に正確を期し、上記のように発言の趣旨を整理した。)</p>
	公園	公園管理	1班	神指	<p>駅前公園や中央公園などの管理が行き届いていないのではないかと感じる。防犯カメラのコードが切られたり、放火なども重なり、観光地としては情けないと感じている。環境が悪いと中高生のたまり場にもなってしまう。対策を講じてほしい。</p>	<p>最近では草刈りもされ、地域住民の協力を得るなど、以前よりは良い環境になっていると思われる。ご指摘のとおり、周辺からも公園内が見えるような工夫も必要であると考えている。</p>
	公園	公園管理	2班	日新	<p>七日町の児童公園も児童館のすぐ隣にあるので、優先順位は高いと思われるがなかなか整備してもらえない。予算の関係があるのは分かるが、會津稽古堂の隣の公園はすぐに整備された。子どもたちがよく利用するので、整備をきちんと行ってほしい。</p>	<p>今の市債管理においては、借りられる金額は元金償還額以下に抑えることになっているので、返せば返すほど借りられる金額が少なくなり、投資的経費をいかに確保するのが課題になっているのが現状である。今回の要望は担当課に伝える。</p>



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	まちづくり公園	協働 スマートシティ・スーパーシティ 公園管理	5班	一箕	扇町1号公園とスーパーシティの進め方は、同じような手法であると感じている。市は、計画を立てたので、市民の意見を聞き計画に反映させたいと説明しているが、市民の声を聴いて計画を進める気があるのか。扇町1号公園はいつの間にか植樹祭が行われてしまった。あずまやの寄付があるという。役所の人間が決めて進んでしまっている。同じくスーパーシティも役所が決めて進めている感じを受ける。つまり、手法は同じで残念でならない。市民に見えてこない。市議会議員は、事業を進める際きちんと市民参加を求めている。市民参加が見えてこない。これからは共生社会である。大きなテーマ、コンセプト、手法が大事であるとする。	議会は、事業計画を立てて進めるためには丁寧に行わなければならないと考えている。行政も市民の意見を聞き計画を立て、丁寧にやってくれると信じている。市民に見えてこないとすればきちんと見えるようにしていかなければいけない。議会、執行機関は、丁寧な説明をしなければならない。本日、ご意見を出していただきありがとうございました。
	雪害対策	仕組みづくり	1班	城北	議会との意見交換会で必ず雪の問題が出る。雪が終わった時期に雪対策をテーマにシンポジウムや意見交換会ができないか。	意見として伺う。
	雪害対策	仕組みづくり	2班	北会津	市は除雪について民間委託を進めているが、どのように考えているのか。民間委託の費用対効果を考え、議会も動いていくべきではないか。	扇町土地区画整理区域内の除排雪業務を試行的に民間委託したが課題もあった。市は、令和3年度に向け委託を受けた会津道路メンテナンス協同組合と協議し、改善を図っている。除排雪の課題は重要であり、民間委託の検証も含め、議会としてより良いものになるよう求めていく。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策討論会第4分科会	雪害対策	除雪車管理	3班	鶴城	除雪が比較的スムーズに進むようになってきた町内では、隣の町内まで除雪範囲を広げたり、スムーズに進まない町内には除雪車を増大して投入したりして、全体状況を把握しながら進めてほしい。	GPSシステム搭載の除雪車が稼働しているのは、そういう状況に対応するためであり、スーパーシティの住民恩恵はまさにそのために利用されなければならないと考える。住民の困った声、データ等を拾い上げ、解決に向かう手立てやシステムを構築するためにスーパーシティ構想がある。
	雪害対策	除雪業者	1班	城北	会津道路メンテナンス協同組合とはどういった組合なのか。	本市の除雪を請け負っている業者を中心に組織された組合で、本市の排雪については一括して会津道路メンテナンス協同組合に委託している。
	雪害対策	除雪対応	2班	城西	御旗町は私道が多く、脇道なので除排雪車が夕方にしか来ない。町内で業者に排雪を頼みたいと思うので除雪業者の一覧表がほしい。作業単価も知りたい。	市の道路課に問い合わせさせていただきたい。
	雪害対策	除雪対応	2班	日新	八日町の除排雪が十分ではない。昨年などは軽乗用車がようやく一台通れるかどうかくらいであり、子どもたちにとっても危険であった。区長が毎回電話をしなくても良いように、今年は早めに対応してほしい。	毎年、除雪業者と区長との話し合いがあるはずなので、その時に詳しく打ち合わせをしていただきたい。
	雪害対策	除雪対応	2班	日新	9月定例会でも要望的意見を出しているようだが、除排雪に対する回答はあったのか。日新地区は道路が狭いところも多く、除雪がスムーズにいけないと感じている。町内では今までの雪溜め場が利用できなくなって困っている。議会と市とのすり合わせはどのようになっているのか。	今回の要望的意見に対しては、令和4年度の予算からの反映になる。場所によっては道路そのものを広くするしかないだろう。地区として道路課に問い合わせ、雪溜め場の確保をお願いしたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	雪害対策	除雪歩道	1班	城北	私自身、身近な歩道については除雪しているが、ボランティアでは難しいと考える。有償で地域などに委託してはどうか。	ご意見として伺う。
	雪害対策	除雪歩道	1班	城北	星野呉服店の前の歩道に雪が固まってしまって片すことが出来ず、行政に頼んで対応してもらったが片したようは見えなかった。歩道の除雪はどうなっているのか。	1400km以上ある市道のうち、歩道の除雪は100kmほどしかない。除雪をしている場所と通学路がマッチしているかは検証が必要である。ロータリー車で歩道除雪をしているとどうしても交差点に雪がたまってしまうので、直営の部隊で雪山を撤去する仕組みは出来ている。さまざまなことを検証しながら改善している。ちなみに、令和2年から夜中のパトロールを民間に委託している。このことによってコストが削減できるかなどの検証が始まっている。また、扇町では路線別ではなくエリアで委託している。今年度は扇町と松長で除雪の配車からパトロールも含めて全面委託をし、効率化やコスト削減につながるかを検証していく。
	雪害対策	除雪歩道	3班	行仁	行仁小学校東側に児童の飛び出しを防ぐための柵がある。 道路敷地にあるようだが、除雪時に邪魔になる。	現地を確認し、対応を検討する。
	雪害対策	除雪歩道	1班	城北	歩道の除雪がされていないので車道を歩いている。子どもたちの安全を守るため歩道の除雪は重要と考えるが、歩道の除雪状況はどうなっているのか。	歩道についても委託して除雪を行っているが、通学路など通行の多い路線が優先で、全ての路線にまでは至っていない。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	雪害対策	除雪歩道 除雪対応	4班	門田	雪が降り、除雪されると、通学路に雪が溜まってしまふ。もっときれいに除雪してほしい。車が交互に通れるよう、最低限やってほしい。	全面的に除雪を民間委託していく研究がされており、除排雪を一括して委託していく方向である。降雪前に業者と区長が事前に話し合っているはずなので、要望も含めて伝えていただきたい。
	雪害対策	除雪ボランティア	1班	城北	高齢者の住宅の除雪を個人的にボランティアをしている。	福祉除雪や間口除雪など、町内で請け負って除雪することで予算が付く制度がある。
	雪害対策	排雪作業	1班	謹教	除雪と排雪は市民生活で重要課題だが、特に排雪は苦勞している。この排雪の取組について、市の対応を例年どおりお願いしたい。	今の時期は除雪業者との契約が行なわれているが、例年のとおり必要な予算・体制は確保されている。業者が変わる地域では、業者との協議を事前に十分に行うよう協力をお願いしたい。
	雪害対策	排雪作業	1班	謹教	除雪について、本市は城下町ということもあり道路が狭いので排雪の仕方が大変である。雪をため置く場所がないので、市で軽トラック等でその都度持って行ってほしいがどうか。	排雪については最も要望が多いが、全部には応えられていないのが現状である。排雪も含めて業者へ全面委託してはどうかという検討が5年前から行われ、去年から一部地域で実証をしているところである。
	雪害対策	排雪作業	2班	城西	対馬館団地町内会内の通学路に除雪した雪を溜めて、年に2回程度しか排雪しない。雪が溜まるとともに道幅も狭くなり、また溜まった雪山の上に子どもが登って遊び危険な状態になるので、排雪は小まめに行ってほしい。	後日、現地を調査し、事後報告する。
	雪害対策	排雪作業 除雪私道	1班	謹教	私道の除雪を業者に委託する場合、自分の地域では業者との関係で排雪もお願いしており、その際には市から何度でも補助金が出ている。そういうやり方がいいのではないか。	市では一度だけ補助金を出しているが、そのようなやり方が今後主流になってしまうことも考えられる。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	雪害対策	雪溜め場	1班	謹教	雪ため場の確保が大事だと考えるが、議会としてはどのように認識しているのか。	議会としても、雪ため場の確保が除雪事業にとって大事であると認識している。令和2年度決算審査の中では、住宅開発の際に地域の雪ため場の確保についても確認が始まっていることを確認した。
	雪害対策	雪溜め場	3班	鶴城	以前まで天神町町内会は除雪後の雪ため場がなく、道路脇に寄せられていたが、町内会で探したところ15カ所を確保できた。町内のパチンコ店駐車場の一角への雪よせや用水路への排雪も合意できた。区長には町内の問題解決の権限が託されているのでそのための行政支援をしてほしい。	6年前、市内506町内会に除雪に関するアンケート調査を行ったところ、2割の町内会は自主的に雪ため場を設けている。市は除雪オペレーターと連携しているが、雪置場がない町内等については、排雪とセットで行う等工夫しているが、今後もさまざまなご指摘、ご意見を頂きたい。
	雪害対策 道路	除雪私道 私道管理	3班	行仁	私道を市道に編入したいが、所有者が開発会社であり倒産している。 老人だけの3世帯で除雪対応が難しく、市役所による積極的な除雪支援をお願いしたい。	私有財産の市道への編入については、法律改正などをしなければ、かなり困難な状態である。 除雪については、福祉的観点を持った対策がますます重要になっていることは認識している。 政策討論会で更なる対応策について検討を進め、市民サービスの向上につながるよう対応する。
	側溝	側溝整備	1班	城北	市道町3-50号線沿いの側溝が一部整備されていない。雪が降ると境目が分からなくなり、脱輪する車両もある。交通量も増えているので、側溝整備をしてもらいたい。地元の人には気を付けて走るが、通り抜けに利用する他の地区の人には分からないので危ない。	担当課では、要望提出時と比べ交通量などの事情が変わってきているのであれば、新たに要望を出すことも検討してはどうかと言っていた。ただ、側溝の補修だけでなくふた掛けをして道路の拡幅も含めた要望となると、雪捨て場に困るとか、整備されることによって余計に交通量が増えることも想定されるので地域の方と協議して検討してほしい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	側溝	側溝蓋がけ	2班	日新	県営住宅の脇の側溝にふた掛けがされていないため、中学生が落ちたりして危険である。以前の市民との意見交換会でも要望したが、いまだに対応されていない。進捗状況はどのようになっているのか。	道路関係の市民要望に対して未着手が多いため、令和3年度の当初予算では対前年比1億円の増額になっている。確かに以前の意見交換会でも今回と同様の要望がなされており、その都度、道路課には伝えてある。道路課で現地調査して緊急性と優先順位を考慮の上対応するとのことであったが、今回、再度現地調査させていただく。
	道路	道路管理	4班	大戸	大戸地区全体に言えることだが、強風や積雪時に道路脇の木が折れて、道路に落ちて危険だ。危ない状態になる前になぜ切らないのか。以前から陳情も出しているが、陳情の優先順位は、人口が多いところが先なのか。危ない場所が先なのではないか。	人口が多いところが優先ということは無いと考える。人命を守ることが何より優先されると考える。この件は担当の道路課に伝えたい。
	道路	道路整備	1班	神指	国道49号線のうち、神指地区の一部は、道路幅が狭いところがある。 市内の道路整備が進むと、交通量が増加し、郊外の道路であっても渋滞となる。農道の利用者も増えている。市の道路整備計画はどうなっているのか。	国県道は、国や県が整備することになるが、市道等については、ニーズや要望等の状況に応じて、限られた予算の中で、優先順位をつけながら進めている。 市道幹I-6号線など、都市計画道路は36路線程度あるが、現在までに20数路線しか進んでいない。神指地区からの要望の有無は別としても、神指地区の道路整備は、市内の中でも比較的進んでいる地区となっている。残りについても今後しっかりと取り組んでいくことになる。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	道路整備	3班	行仁	市道1-6号線の交差点付近が改良されて便利になった。 道路がもっと良くなれば良い。	昨日開催した町北・高野地区の市民との意見交換会では、便利になった分、危険が増したという発言が当該地域からあった。 利便性と安全性確保のため、道路・交通網の整備については引き続き市民意見を取り入れ、検討していきたい。
	交通安全 道路	安全対策 道路整備	3班	町北・高野	市道幹I-6号線について。整備が追いついていない。交通量が増えているが、幅員が狭いことから、歩行者に被害が及ばないか心配である。また、駅前開発が進めば、さらに交通量が増えることが予想されることから、対応をお願いしたい。	交通量が増えたことは把握している。現在は入り口と出口だけを整備している状態になっているが、交通量を考えるとコントロールしていくことも必要である。今後、インター南部幹線の整備と併せて議論展開をしなければならないと認識している。
	道路	道路整備	4班	東山	先月、東山地区の危険箇所の確認をしてきた。東山ダム(対岸)の入り口の一部が市道(市道東3-33号線)となっているが、長いこと通行止めになっている。地すべりが通行止めの理由であろう。市が対応できないのであれば、市道でなく、県道として県に維持管理を委託してはいかがか。	一度意見をあずかり、後日、事後報告する。
	道路	道路整備	5班	河東	第23回市民との意見交換会報告書の5ページについて。会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について要望をしているが、何年も前からの懸案となっている。5、6年前の市民との意見交換会では、担当課に話をすると報告であった。それが第23回市民との意見交換会報告書では、意見として伺う、という記載である。何年言っても進まないのはなぜなのか。	新たな道路建設やJR踏切新設については、直ぐにできる事業ではないことをご理解いただきたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	道路整備	5班	河東	会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。私の提案は、新しい道路をつくるのが困難であれば、現在の市道は、朝の時間帯は会津大学方面から県道69号方向への一方通行になっている。それを、河東からの通勤の利便性を考え、県道69号方面から会津大学への一方通行に変えればいいのではないか。	ご意見として伺う。
	道路	道路整備	5班	河東	会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。私の考えは、7年掛かっても10年掛かっても、新道路をつくらないと課題、問題は解決しないと考える。	現在の情報だが、JR東日本は、踏切を減らすことはできるが新設することは困難であるとの立場である。過去に本市が踏切改良工事を申請した時は、全額会津若松市が持つこととなった。こうしたことから、土地の買収、新道路建設、新踏切の費用を全て市が出すとすれば大変困難な事業である。また、現在そのような予算はないのではないかと考える。7年経ってもできないのは、要望するような新道路ができないから現在でも計画になっていない。ご理解いただきたい。
	道路	道路整備	5班	河東	会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について。新道路ができないのは、計画を立てないからできないのであって、新道路建設をやる方向で考えないと問題は解決しない。	その考えは発言者の考えであって、他の人の優先する事業ではないかもしれない。また、他の人は他の事業を優先すべきと、発言者と違うことを考えているかもしれない。



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	道路	道路整備	5班	河東	県道69号を利用するみんなの考えである。私は、利便性を考えないといけないと考える。要望である会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備については検討しないのか。	みんなとの発言だが、例えば県道69号を利用する100人が全員、発言者と同じ考えではないかもしれない。そのため、議会と担当部局は、さまざまな市民の意見を聞いて、事業の優先順位などを参考にして、協議、調整しながら事業化を進めていることを理解してほしい。一緒になって考えていただきたい。「なにをやっているのか」「いつ検討した」とこの意見交換会の場で攻められるのでは意見交換にならない。ご理解いただきたい。
	道路側溝	道路整備側溝整備	1班	城北	道路の通り抜けに利用されるのは石堂町だけではなく、どこにでも言えることだと思うので全体的にみて検討してもらいたい。	政策討論会第4分科会で、これまでの市民要望の精査をし、優先度について市民に分かりやすく説明できる仕組みづくりについて研究を始めている。
	交通安全	白線等横断歩道	1班	謹教	横断歩道の白線ペイントが本当に薄くなって見えないところが多い。人がいて自分が止まっても対向車が止まらなると大変危険である。議員の皆さんも市職員も積極的に止まってほしい。	その通りだと考える。
	交通安全道路	白線等道路管理	1班	謹教	時間を短縮するため、要望・質問等を印刷してまとめてきた。まず、通学路での横断歩道のペイントが薄くなっている。通行時の注意喚起のため、白線ペイントを塗り直してほしい。	毎年夏休みの期間に、各小学校区で地域の学校とPTAと区長会の方が通学路の安全調査を行っているが、改善要望が多いこともあり、なかなか改善が進まないところもある。議会としても教育委員会に対して安全対策の強化を求めている。貴重なご意見として伺い、今後の対策を推進していく。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
政策討論会第4分科会	交通安全 道路	白線等 道路管理	1班	謹教	セブンイレブン米代店の脇の斜めの道路（市道若3-251号線）は謹教小学校の通学路だが通行量が多く危険なので、ゾーン30というグリーンのペイントをお願いしたい。	貴重なご意見として伺う。
	交通安全 道路	白線等 道路管理	5班	河東	横断歩道の白線が見えなくなっている。横断歩道と停止線は、市町村の予算でやる事業だと平成16年会津若松警察署に行って聞いて来たことがある。	市民から出される要望はすぐに実行されるようにしたいが、残念ながら全てを行うことについては、要望事項と実施される予算との関係がある。そのことはご理解いただきたい。 ぜひ聞いていただきたいのは、市民との意見交換会は、出席された方から出された意見を回答するのではなく、出された意見がなぜそのようなになっているのか。その背景や、すぐに実行されないことはどういったことによるものか。参加された方と議員がそれぞれの意見を交換して、政策に生かす場である。例として、常備消防と消防団の課題、問題について個人の意見が出されたが、できる、できない、なぜできないのかを話し合う場ではないということ。出された意見や話から、どのように政策実現に向けて議会として考え、行動するのか、話し合いたいと考えている。そのことはご理解いただきたい。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
政策討論会第4分科会	交通安全 道路	通学路 歩道整備	4班	門田	<p>門田小前の通学路でも危険な箇所がある。門田小から徳久に抜ける道路(市道幹I-22号線)が危険だ。一方通行の車の走り方、スピードも危ない。田んぼや側溝の整備を行い、歩道を整備してほしい。</p> <p>この市道幹I-22号線については、平成22年の市民との意見交換会でも要望している。また、25年前にも要望しているが、その時は反応がなかった。他市では痛ましい事故が発生している。現在も危険な箇所を通学している生徒もいるので、対応してほしい。</p>	<p>事前に担当課である道路課へ確認したところ、「市道幹I-22号線については、都市計画道路への整備に向けて考えており、一定程度の用地交渉は進んでいるようである。整備を検討、計画し、議会に示したい。地区の方から強く要望をいただいているため、まずは歩道の整備から順番に行っていくたい。」という回答を当局からいただいている。</p>
	水季の里 区画整理	第3工区 進捗状況	2班	北会津	<p>特別会計の三本松地区宅地整備事業の宅地販売は終わっているが、事業はいつ終了するのか。三本松地区から有害な物質が出ているが、そのための費用が107万円なのか。</p>	<p>令和2年度決算支出額107万円の内訳は、水質検査、除草、フェンス改修等費用である。管理関係が残っているため、終了時期は未定である。</p>
	運動施設	環境整備	2班	城西	<p>会津若松市にはスポーツ施設が足りない。国体を開催できる施設が必要だ。テニスは全国大会ができるが、中途半端な規模・設備の施設が多い。全国から人を集められるような施設整備の方向性を明確にして経済を発展させてほしい。</p>	<p>ご意見として伺う。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
議会制度検討委員会	議員定数	議員定数	4班	門田	議員の定数削減について。将来の見通し、方向性はどうなっているのか。	令和元年8月の選挙から定数が28名となった。予算決算委員会を除く4つの常任委員会は6～7名で委員会を構成している。 今後、議員定数を削減するのであれば、委員会の構成も考えていかなければならない。今後、政策討論会議会制度検討委員会では、議会からの要望・提言を当局がどのように受け止めてきたのか、また、どのように政策に反映してきたのかを調べ、結果を市民の皆さんにお知らせしたいと考えている。
	議会改革	議会改革	2班	北会津	市民との意見交換会に参加するに当たり広報議会をしっかりと読んだ。議員活動が忙しいことが分かった。雑紙専用保管袋の入札に関する答弁はこれでもいいのかと感じる。要望的意見では軽いと感じたが、適正な事務の執行に努めることを求める決議が出されていたので良かった。 政策サイクル、議会改革について伺いたい。	議会と執行部の関係は、議会は市長部局から出された案件を審議し議決することになる。要望的意見は、審議の際に、議員間で意見交換をし、その結果、否決はしないものの、問題があることから市長部局に対して要望するものである。 (広報議会21ページを参照いただき)政策サイクルの中で、政策討論会が調査研究していくとあるが、各委員会でも調査を行っている。自分たちが出した要望的意見は、出して終わりではなく、それぞれの委員会が予算・決算審査時に継続して注視している。現在、令和4年度を目途に通年議会導入に向け準備を進めている。通年議会を導入することにより、1年を通して所管事務調査ができるようになり、監視機能の強化が期待できる。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会制度検討委員会	議会改革	議会改革	2班	北会津	議会が、住民を行政に引き込むために、私たちはどのような協力ができるのか。	議会では、広報議会モニターや政策討論会議会制度検討委員会で市民の方に参加していただいている。市民との意見交換会の意見も、政策討論会に報告し、政策提言に生かされている。間口除雪や、湊地区の給水施設についても意見交換会から出された意見がきっかけとなって、政策提言されたものである。意見交換会に参加し、意見を述べていただくことは重要。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
議会運営委員会	議員活動	一般質問	5班	河東	6月定例会の一般質問で再質問を行い、持ち時間全てを使ったが答弁を求めなかった議員がいた。議員としての資質としてよいのか。	一般質問は、代表質問25分、個人質問20分である。時間内であれば質問を自由にしてよく、持論を展開し、結果時間切れで答弁を求めない場合もある。
	議員活動	一般質問	5班	河東	議員として、地域の代表としての一般質問であることから、議員の一方的な発言だけでなく、答弁をもらい質問を終わるのが当然でないか。	発言の趣旨は理解した。質問だけ行い、答弁をいただかないことも自由である。なお、今回の発言内容については当事者に伝える。
	議決責任	決議・要望的意見等	4班	大戸	広報議会11月1日号8ページに「一般財団法人会津若松観光ビューローへの委託事業の在り方について」とあるが、要望的意見を出した理由はなにか。	観光ビューローには、市が所有する施設の管理業務等を委託しているほか、就学旅行で来訪した他市生徒への「教育旅行用あいづ観光応援券(あかべこ券)」の配布等も委託している。9月定例会における令和2年度決算審査の中で、委託先の観光ビューローからその下請け先への事務執行に問題があったのではないかと、との指摘が議会側からあり、要望的意見を出した。
	議決責任	決議・要望的意見等	4班	大戸	広報議会11月1日号10ページの決議について、「適正な事務執行に努めることを求める」とあるが、どのようなことか。	議会では入札および契約に関して、以前から問題認識を持ち、透明性、公正性、競争性の観点から、当局へ適正な事務の執行に努めるよう求めてきた。しかし、9月定例会における令和2年度決算審査では、参考見積を複数者から徴し、予定価格とすべきであるところ、これまでの1社のみからしか徴していなかった事例や、仕様書の不備による不適切な参考見積のため入札中止となり、当初予算額が不足し、結果として予備費を充当する事例が見られた。これらを受け、当局は入札および契約における事務の執行に当たっては、公正性、透明性、競争性の確保の重要性を理解した上で、担当者だけではなく、市全体として組織的に是正し、適正な執行に努めることを求める旨の決議である。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討 主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会 運営 委員会	高齢福祉 議決責任	敬老会 高齢者対 策 賛否	5班	一箕	<p>敬老祝い金について聞きたい。昨年、今年はコロナ禍のため敬老会が中止となり、一箕地区が開催している「ふれあい昼食会」を開催できなかった。民生児童委員会で協議し、代わりとなる75歳以上ひとり暮らしの方々に「ふれあい訪問活動」を行い、マスク10枚・バウムクーヘン・せんべいを入れて戸別配布を行った。そこで出されたのが敬老祝い金についてである。今年から記念品が廃止され、祝い金は、88歳で1回限りの給付に変わった。この事業が変わったことの経過が、民生児童委員会として分からなかった。住民からは、高齢者を切り捨てたのか、他の地区では独自の祝い金が出たそうだが、記念品が出たなどの話が出され、一箕地区はなぜ支給しないのか不満が出された。</p> <p>そこで議会に聞きたいのは、記念品の廃止と敬老祝い金が88歳で1回しか出されなくなったことの原因。また、地区のボランティアを行うとポイントが給付される事業が新たにできたこと。こうした事業の経過と議会の協議内容について聞きたい。</p>	<p>敬老会について、コロナ禍の中で中止となったことは致し方ないことだと考える。</p> <p>敬老祝い金の条例改正は、議会でも議員の意見が分かれた。財源について市の収支の試算が出され、また、条例改正により88歳で1回だけの支給に変更となった。また、条例改正で祝い金をもらえない方も出てくることになる。結果、条例改正になった。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討 主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
議会 運営 委員会	高齢福祉 議決責任	敬老会 高齢者対 策 賛否	5班	一箕	<p>議会は、敬老祝い金を廃止して、子ども・子育て支援に向けた財源にしたということか。市議会としては賛成したということか。だが、なかなか納得しない方がいる。他の地区はいくらももらったようだとの誤解があった。敬老祝い金について、当事者に対し、民生児童委員として丁寧な説明を行う必要があると感じたが、経過に対する情報が少なく、説明しきれなかった。ただ、今の意見交換で経過が分かった。</p>	<p>考え方はさまざまある。市の予算を見ると高齢者の予算より子ども・子育てに対する予算の方が少ない。また、市民から地域の要望も出され、議会も市の執行機関も市民要望に応えたいところだが、予算総額を増やすことは難しいことである。敬老祝い金について悩んだのは事実である。全市のサービスを行いたいが多くができない。地域の特性を生かすことになるのではないかと考える。他市の事例では、地域づくりの財源として敬老祝い金や区長手当を廃止してその財源を新たな事業、まちづくりや子ども・子育て支援に使っている。そうしたことであればと条例改正の判断をした会派もある。</p> <p>また、福祉ボランティアに対するポイントの財源に振り分けることについては、一部の方だけの利用になってしまうのではないかとこの質疑を行った。最終的にはやむなしで賛成したが、本市の事業の見直しをしなければならない。議員はそこで悩んだ。執行機関だけが悪いとは思っていない。議会の議決があり執行できるので、議員は本当に悩み苦渋の選択をしたところである。</p>
		議会改革	議会改革	2班	北会津	<p>予算審査・決算審査の連動について伺いたい。</p>



○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
議会運営委員会	議会改革	議会改革	2班	北会津	<p>通年議会となることで、議員の仕事や議会事務局の仕事が増えると思うが、職員の増員が必要ではないか。</p>	<p>現在、議会事務局職員は11名で業務を行っている。通年議会導入に当たり、議会事務局職員の負担が重くなるのではないかという議論があったが、負担をかけないようやっていきたいと考えている。</p>
	まちづくり 行政調査	まちづくり 行政調査	3班	鶴城	<p>浜通りの震災復興の例に学び、先進地の情報や事例をどんどん取り入れ、ZOOMなどを活用して復興事業を進めてほしい。</p>	<p>議会でも先進地調査、政策研究等ではZOOMなどの活用を始めた。また感染防止のため自粛していた現地調査も再開した。ご意見として伺う。</p>

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
広報広聴委員会	議会改革	議会改革	2班	北会津	議会が、住民を行政に引き込むために、私たちはどのような協力ができるのか。	議会では、広報議会モニターや政策討論会議会制度検討委員会で市民の方に参加していただいている。市民との意見交換会の意見も、政策討論会に報告し、政策提言に生かされている。間口除雪や、湊地区の給水施設についても意見交換会から出された意見がきっかけとなって、政策提言されたものである。意見交換会に参加し、意見を述べていただくことは重要。
	意見交換会	運営	2班	日新	(事後アンケートより) 開催時間について、早め(午後5時～7時半)に開催し、広報議会の資料で市に申し入れた。その後の回答等を聞かせてもらいたい。具体的に。	開催時間については各班に任せられているが、以前から早めの時間を希望される意見もいただいております。政策討論会議会制度検討委員会の市民委員からも同様の意見が出されていることから、それらを踏まえて開催時間については毎回検討しながら決定している。今回の日新地区の開催時間については、会場(日新コミセン)の空き状況等も考慮しての決定であった。次回の開催時間については、今回の意見も受け止めた上で、できる限り市民の方が参加しやすいように配慮をしていきたい。
	議会活動	議会活動	2班	日新	市議会議員は市民ニーズを実現させるためにいると思う。議員にはぜひ市民全員にアンケートを行って、市や地域のニーズを吸い上げてほしい。それを地区ごとにまとめ、市民との意見交換会などで報告してほしい。	市の個別計画は3年に1回、ニーズ調査などを政策分野ごとに行っている。議会でも政策サイクルは市民の意見をスタートとして考えている。広報広聴委員会では、今年5月、新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換会を開催できなかった際に意見を募集して、17人から33件の意見をいただいた。これからも市民の意見は大切にしていきたいと考えている。

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般について

検討主体	項目	小項目	班	地区	市民の発言内容	議会(議員)の発言内容
広報広聴委員会	意見交換会	運営	5班	河東	市民との意見交換会について、本日の参加者は5名いる。同じ方ばかりが話すのではなく、一人ひとりから話を聞く場にしていただきたい。	ありがとうございます。皆さんの意見を聞きたいと思う。
	意見交換会	報告書	5班	河東	前回の令和元年11月に開催された第23回市民との意見交換会の報告書では、議員の発言内容は「ご意見として伺う」としか記載されておらず、経過についての記載がないが、これで良いのか。	私もこの報告書を読んで同じことを思った。経過を問われている際にご意見として伺うだけでは、どのようなやり取りをしたのか理解できない。
	意見交換会 議会運営	運営 議会運営	3班	鶴城	市民には多種多様な階層の方がおり、その声も当然多様である。市長は区長等の声を聞くため、タウンミーティングを行っているが、民間事業者や経営者などの声をもっと聴くべきである。議会こそが多様な声を聞く役割を持っているのだから、その仕組みを作してほしい。	令和4年8月からの通年議会導入に向けて議会を検討を進めている。会期をこれまでの年4回から1年間を会期とする。そのため必要に応じて議会を開き、委員会もいつでも調査できるようになることから、チェック体制をより厳しくする。また分野別意見交換会を委員会単位でどんどん開いていきたい。
	議会広報 行政	議会広報 市政だより	2班	日新	市からの配布文書がたくさんあるが、年々横文字やカタカナが増えていて、高齢者は付いていけない。横文字を使ったら説明を入れるなど、高齢者に優しい文書にしてほしい。	今までもさまざまな方から同様のご意見もあり、貴重なご意見として伺っておく。
	議会広報	議会広報	4班	東山	広報議会を見ると、議案等に対する反対討論は載っているが、賛成した議員の方の意見は載っていない。理由を聞きたい。	本会議での採決に当たり、委員会の採決結果と異なる賛否の意見がある場合に、事前の通告により討論が行われる。特に、委員会での採決結果が賛成の場合は、賛成の討論は行われなことが多い。委員長報告を読んでいただければ、それを賛成理由として受け止めてもらって良いかと思う。 議員個人の理由や思いについては、議員個人に聞くのが一番であると考えている。

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第1分科会】  
 5班・湊地区（班でテーマを設定） テーマ：湊町のまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	<p>本日は、「湊町のまちづくりについて」を議題として意見交換したいので、事務局を預かる鈴木さんから報告を受け、その後意見交換を行います。</p>			
<p>平成26年10月の区長会長から問題提起がなされ、6カ月話し合いを重ね、平成27年3月に湊地区のまちづくりを担う「湊地区地域活性化協議会」が結成された。平成28年3月に第1次湊地区ビジョンを作成、平成30年に第2次ビジョンを作成し活動している。その後、令和2年4月に「NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク」に移行した。その理由は、みなとバスを運行するためのバスを所有するためである。私たちの活動は、湊地区の継続したまちづくりを目指している。第2次ビジョンの計画期間は、令和元年度から令和4年度の4年間である。現在3年が経過し残すところ1年。組織は4つの部会で構成し、自治部会、生活物資部会、教育環境部会、産業交流部会がある。そして青年会が新たに結成され、名称はルート294湊会。各部会がそれぞれ活動している。別に湊地区のPR活動を行うPR隊があり、湊バンドを結成して活動している。テーマ曲は2曲あり、小・中学校の卒業式では、全員合唱が行われている。</p>	<p>湊町のまちづくりについてのご説明ありがとうございます。他の参加者からも、湊地区のまちづくりについてご意見を伺いたい。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第1分科会】  
 5班・湊地区（班でテーマを設定） テーマ：湊町のまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>（湊町のまちづくりについて）                      野菜出荷事業について。湊野菜の産地直売所で販売し、残った野菜を子ども食堂への支援として無料で提供している。その際、湊から子ども食堂への配達を（株）東海理化さんがボランティアで担っていただいている。みなとバス事業は、令和3年10月から有償化で運航している。1日6人から10人が利用されている。また、みなとチャンネルの相談、テレビを使った湊の情報発信を行っている。テレビは全戸の約半分が利用、スマホは若者を中心に普及している。湊町ふるさとサポーターは、湊町出身の方約1,100軒へお願いし、企業から協賛をいただいている。みなと電気事業は、電気代の一部を地域貢献へ還元している。自然・歴史・文化の発掘事業は、湊地区はたたら製鉄を製造していた歴史があり、猪苗代湖の砂鉄を利用し會津藩では日本刀を造っていた。こうした歴史を知ることなたたら製鉄づくりを2年間体験した。また、湊は炭づくりをしていたが、2年前炭づくりが途絶えたが今年復活させた。企業との連携について、全体会は約40から50人の参加、その後4部会を開催している。そこに毎回企業3社に参加いただいている。また、（株）T I Sさんは児童・生徒向けのロボット配送の実施、（株）東海理化さんは子ども食堂へ野菜の配達、（株）コスモエコパワーさんはみなとバス（電気自動車）へ電源供給と、こども園の児童・小学生・中学生の絵をステッカーにしてみなとバスに張り付ける事業に参加いただいている。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第1分科会】  
 5班・湊地区（班でテーマを設定） テーマ：湊町のまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>（湊町のまちづくりについて）            大学との連携については、特に会津短大との交流がある。日大とは赤井谷地。東北芸工大は特別老人ホーム「絆」での作品展示。郡山女子短大は笹山原遺跡発掘などで連携している。これからは、背あぶり山、猪苗代湖、原川などの自然を生かすこと、カーボンニュートラルへの取組について、私たち（みんなと湊まちづくりネットワーク）の活動と大学・企業連携に取り組みたい。持続可能な子ども食堂への取組を進め、湊の農産物などの地域産業の継続で経済が地域で回る仕組みづくりに向け取り組みたい。</p> <p>私たち（みんなと湊まちづくりネットワーク）の活動を周知するため、令和3年8月に全戸にチラシを配布した。これまでも私たち（みんなと湊まちづくりネットワーク）の活動を住民に周知してきたが、それでも全ての住民の方が理解しているわけではないので、これからも丁寧に活動していく。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>	○	②	
	<p>長年の取組で地域が変わってきたのではないかと思う。また、役員や会員が取組に自信を持つことで、会として活動内容が以前より増えている。楽しみと苦しみがあると思うがどのように変わってきたのか教えていただきたい。</p>			
<p>みんなと湊まちづくりネットワークの会議では、前向きな発言からスタートしている。部会活動で動くことで、広がりが出ている。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第1分科会】  
 5班・湊地区（班でテーマを設定） テーマ：湊町のまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	湊町で昔行っていた、たたら造りや炭づくりは、どのように復活させたのですか。			
たたらづくりは、東北工芸大の生徒と教授にたたら造りはどうやるのかと尋ねた。また、会津短大の先生に聞き、その後、たたら造りをしている人を紹介されて横浜の先生とつながり、一緒にやり始めた。砂鉄については、東北芸工大とつながった。田代地区にたたらづくりと炭焼きの跡があり、市の埋蔵物文化財の指定となった。つながりができた。炭づくりは、炭が高価になっているが、地元の方の指導で始まった。86歳の指導者は、やる気になり、地区との連携につながった。本人も気持ちが若くなったと話しており、私たちから見ても元気になったと思う。	ご意見ありがとうございます。活動を通してどのような変化があるかについても伺う。	○	②	
86歳の炭づくりの指導者は、生き生きとしてきた。山歩きは、我々よりも早く歩いている。また、今年は芋煮会をやったが、来年はキノコ狩りをやろうと発言している。山の木をチェーンソーで切るなど、我々よりもすごいことをやっている。	高齢でも現役で働くことで、高齢者の課題となっている、地域でどのように高齢者を支えるのか等考えなくて良いですね。	○	②	
カーボンニュートラルの考えは、里山にある木を間伐することで、鳥獣対策につながり、間伐した木で炭づくり、炭を使い残った灰を畑にまき野菜作り。今まで購入した資材が湊で循環できる。このことを目指したい。	今、里山が荒れる、鳥獣被害があるなどの課題や問題があるが、炭づくりをすれば里山の管理もできてよいことですね。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第1分科会】  
 5班・湊地区（班でテーマを設定） テーマ：湊町のまちづくりについて

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
たたら造りは2年やった。科学の実験のようで大人も童心に帰った。これからの取組は、猪苗代湖の砂鉄、里山の炭を使い、たたら造りにつなげていきたい。	地域での取組が回れば、研究機関や大学が地域に入りたいとなりませんか。こうした取組を全市に広めたいものである。	○	②	
	若者の変化について聞きたい。どのように変化したのか。			
最初の「湊地区地域活性化協議会」組織で、40代は何をやるのか分からないと抜けた。その後、しらとり保育園の会長、JCの理事長が意識を持って、保護者会の方や集落の若者に声掛けをして、20～30代と子どもの交流が始まった。赤井地区の大銀杏ライトアップ事業や、国道294号線ごみ拾い活動につながっている。	ルート294湊会の方々が中心だと、スポ少で活動する親御さんもいることから、スポ少サポート事業と結びつきますね。	○	②	
そうです、スポ少サポート事業でスポ少にお金が入るが、なぜ入るのか理解していないところがありました。ルート294湊会をとおして、みんなと湊まちづくりネットワークの会議や取組に参加することで理解が深まっている。湊チャンネルの配信に、スポ少活動について毎週提供するようになっている。	ご意見ありがとうございます。	○	②	

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの



○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第2・第4分科会】  
 5班・一箕地区（班でテーマを設定） テーマ：子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	扇町1号公園は、今年度と来年度で公園整備を進める予定である。市の担当部局は、公園整備を進めるため、住民の意見や要望を聞き公園の整備をしていく考えを出している。本日の意見交換会では、「子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園について」を議題として、皆さんや子どもさんの意見などをお聞かせいただきたい。			
子どもの遊び場、扇町1号公園について。子どもが遊ぶのに、安全な場であり、安全な遊具、そして水遊び、雪遊び。盆踊りができ、団体が公園の一部を借りることのできる公園であればよい。	ご意見ありがとうございます。	○	②	
	扇町1号公園においてボールで遊びたいとの要望が出された。会津若松市の公園の現状は、当初ボール遊びを認めていたが、近隣住民から子どもの声がうるさい、ボールが壁やガラスにぶつかるなどの苦情が寄せられ、ボール遊びが出来ない公園が出てきている。近隣住民の理解がないとボール遊びもできない現実がある。先ほど出された、噴水と水遊びが出来るスペースについては具体的にどのような公園か。			
子どもの遊び場、扇町1号公園について。私は、本宮市親水公園や猪苗代町のカメラーナに遊びに行くがそうした公園では噴水と水遊びが出来るのでそういったイメージの公園が良いと考える。	ご意見ありがとうございます。	○	②	

○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第2・第4分科会】  
 5班・一箕地区（班でテーマを設定） テーマ：子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
私が行っている公園には駐車場があるが、扇町1号公園には駐車場が設置されるのか。	青写真には、南西と北西の2カ所に駐車場の設置を予定しているようだ。	○	②	
	公園の整備がされていないとの意見があったが、担当課の話では、これから住民の皆さんの意見を聞いて進めたいと言っている。 考え方だが、例えば、オリンピックの種目に採用され、金メダルを取った競技にスケートボードがある。もし住民の方から、スケートボードが行える公園整備という希望が出されれば、要望事項として協議する項目に入ることとなる。具体的にどのようなことを求めたいのかお聞きする。			
扇町1号公園をつくるのに際し、担当課は子どもたちからアンケートを取ったのか。新しく出来る公園に子どもたちが何を求めているのかを把握しないと、公園を造っても子どもが利用しないのではもったいないと考える。また、公園の利用、安全面の工夫も要望したい。	ご意見ありがとうございます。	○	②	
郡山市の大槻公園は、遊びに行きたい公園である。扇町1号公園も行ってみたい公園となるよう造るべきだ。公園内に小さな山や川があり、日陰もあるとよい。遊べる場所は、子どもたちの目線で考えてもらいたい。	例えばビオトープのように自然に親しむことのできる環境が大事だと考える。遊具も設置したいですね。 また、「あずまや」は、奉仕団体が寄付する予定と聞いている。	○	②	


○ テーマに基づく意見交換について 【政策討論会第2・第4分科会】  
 5班・一箕地区（班でテーマを設定） テーマ：子どもの遊ぶ場所、扇町1号公園

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
扇町1号公園について。新しく出来る公園では、団体が何か催し物をしたいとの希望が出たとき、時間を区切り場所を占有することも認めてもらいたい。そうした貸し切りの占有が出来る公園は貴重な公園になり、近隣からも利用者がくるのではないか。	行事については、町内会で催し、収穫祭などのイベントを行うなど、ぜひ地域で使うことで活性化していただければ良いと考えるが、その体制も整える必要があるため、今後の課題であると考え	○	②	
扇町1号公園について。新しい公園を造る際のアンケートについて、一箕小・松長小・一箕中の児童・生徒がどういった公園を希望しているのか考えをまとめ、提案を市に提出することで、公園が出来たときに自分たちの要望でできた公園だという認識になり、思い入れが強くなると考える。	市は、地区の意見を聞く予定だが、意見を集約し、提言をすることも一つの手法だと考える。子どもの考えや目線が大事であり、大人の方々の考えも大事である。そうした声を練り上げていくと、さらにエリアで利用者の年齢によるゾーンの的なものをつくるのが可能となる。子どもの考えを引き出すことは難しいが、ぜひ引き出していきたい。大変良い考えである。	○	②	

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの

### 3. 事後処理報告書について

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P25	城西	<p>1. 町内会が実施する市有地の除草管理への支援について</p> <p style="text-align: right;">次ページへつづく</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            シャトレゼと県営対馬館団地の間に、幅3.5メートル・長さ50メートルほどの市の土地があるが、市が管理しないので町内で草刈りをしている。市は雑草を防ぐ被覆シートを張ればよいと言うが具体的対応は行われていない。また、市に対して刈払い機の燃料代や除草剤購入費の負担を求めたが、対応はされなかった。市はこの土地の管理についてどのように考えているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、市有地である当該地の管理について、市が全く関与していないことの理由と今後の対応について確認する必要があることから、担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。            ○（道路課からの回答）当該土地（公衆用道路、用水路）について現地を確認したところ、当該箇所は、道路用地の残地として残されている土地であった。城西地区の会長からは、この土地は近隣住民の方々が十数年前から雪を押すスペースとして活用しており、地区の美化委員による草刈りを行ってきたと伺っている。地区住民より除草剤の購入の負担について話があったが、道路課では除草剤の支給を行っていないことや個人と市で除草の契約を行うには問題点があることから、市からの補助等は困難であると会長に対し回答していた。            会長からは、引き続き地区で面倒を見たいとの話であったが、今回の議会と市民との意見交換会で近隣住民の方から再度、要望があがったことから、市では防草対応のため敷砂利（厚さ t=3.0 cm程度）を検討していく。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P25	城西	1. 町内会が実施する市有地の除草管理への支援について（つづき）	○意見交換会での市民意見を起点にして、担当課が当該地に敷砂利を実施する考えを示したことは一定の評価ができる。しかし、敷砂利による長期間の防草効果には限界があることも懸念される。したがって、今後、議会としても敷砂利実施後の状況についても適宜把握しながら、抜本的対策をどのようにしたら講じることができるのか研究し、当局に提案する必要があると考える。	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P25	東山	2. 市の広報の在り方について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 市のホームページ、市からのお知らせなど、市の情報 I C T 化が進められているが、情報弱者の方々にどのように伝えているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 担当課である秘書広聴課より、次の回答を得た。 ・スマートフォンや P C 等の電子媒体を持っていない人向けへの情報提供については、主なものとして、毎月 1 回発行し全戸配布している「市政だより」を中心とし、平日の月曜日から金曜日までエフエムあいづにて放送している「市役所情報スタジオ」、1 年間に 8 回、民放テレビ各局で放送している「あいづわかまつ情報チャンネル」にて行っている。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報など、緊急的な情報発信が必要となった場合については、随時発行している新聞折込チラシやエフエムあいづによる臨時放送、高齢者世帯が多い地域を中心に広報車で巡回するなど、それぞれの媒体の特性を効果的に活用しながら、多面的かつ重層的な行政情報の提供に努めている。 ・情報提供の方法だけでなく、タイミングも重要な問題であると考えており、今後も、市民が知りたい情報や市が伝えるべき情報については、さまざまな広報媒体を活用しながら適切に届けたいと考えている。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P26	大戸	<p>3. 小谷地区の公民館敷地にU字溝（中古）が山積みになっている件について</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      小谷地区の公民館敷地にU字溝（中古）が山積みになっている。昔、小谷地区の水路工事を行った際に掘り起こされた物で、景観も良くない。何より危険なため、処分したい。処分費用を市に援助してほしい。                      この件に関しては以前、地区から市長へ要望もしている。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      現地確認したところ、基盤整備事業（平成28年度完了）が完了した際、当時の地区住民の方々からU字溝を再利用することを目的に保存してほしい旨の話があった。それにより、県としてはそのまま現状のように保管している。現在、市長との懇談会でも地区から同様の要望がされていることから、議会としては今後の動向を見守っていく。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P29	東山	4. 選挙公報のあり方について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            選挙公報を含む選挙についての情報は、新聞を取っていない方には届いていないのではないかと。市民一人ひとりに届く方法を検討すべきではないかと。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            担当課である選挙管理委員会より、次の回答を得た。            ・選挙公報の配布方法については、公報原稿の受領から配布完了までの期間が非常に短いことから、短期間に広く配布できる方法として、新聞折り込みによる配布を行っている。新聞を定期購読されていない方に対しては、選挙管理委員会へ連絡を頂き、直接届けている。また、その後の選挙の際には、連絡を頂かなくても郵送で送付している。            ・急ぎの場合には、市内金融機関の本店・支店、各郵便局窓口、その他、市内ヨークベニマル各店舗、リオンドール各店舗、coop各店舗、市役所各庁舎、公民館、コミュニティーセンターなど、手に取りやすい場所へ配置の依頼をしている。なお、選挙公報の配布時期はおおむね選挙期日の3日前までには届けられるよう努めていく。</p>	<p>・10月31日の衆議院議員選挙においては全戸配布を行った経緯がある。</p>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P38	東山	5. 新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）の予約方法の改善について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            新型コロナウイルスワクチン接種の予約が取れず、お年寄りに代わって何度も電話を掛けるはめになり非常に大変だった。3回目の接種は前回のような予約の仕方はやめてほしい。改善してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            11月19日に開催された文教厚生委員会協議会において、担当課である健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室より、次のことが示された。            新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向け、市は次の改善策を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインまたは予約専用ダイヤル等による予約受付。</li> <li>・予約システムの利便性向上（日付から予約可能、予約枠の増減を即時対応）</li> <li>・オンライン予約の積極的な活用及び予約サポート体制の充実</li> <li>・接種券の段階的な発送および予約受付時期の分散</li> <li>・接種体制の効率的な運用（個別接種における医療機関の集約および集団接種におけるアウトソーシングの活用）</li> </ul>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P42	謹教	6. 不登校の現状について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 不登校の現状について、謹教地区にある小学校、中学校ではどうなっているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月29日に学校教育課へ確認し、「不登校の人数は、令和2年度で市全体の小・中学校において223人という状況であり、増えている現状にある。個別の学校ごとには人数は公表していない。」との回答を得た。</p>	
P42	謹教	7. フリースクールの市の取組の現状について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 家庭を拠点とするホームエデュケーションや、フリースクールについて、市の取組の現状はどうなっているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月29日に学校教育課へ確認し、「市では、いじめなどさまざまな問題により学校に行けなくなっている児童・生徒のために「ひまわり」を設置し、学校に行けなくても学習や相談に応じられる取組を行っている。このほか、市内では民間でも2カ所のフリースクールの取組を行っている。」との回答を得た。</p>	<p>※スクールカウンセラーについては、市で配置している7名は主に小学校を、県で配置している12名は主に中学校を担当していただいている。また、スクールソーシャルワーカーについては、市で1名、県で1名を配置している。</p>




## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P43	東山	8. 風力発電について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      東山地区にとって、湊地区の風力発電の開発問題は人ごとでない。4事業者のうち、2事業者が東山地区に説明に来た。しかし、建設に当たって土砂の廃棄先がどこになるのかの説明はされていない。個別に審査していくのではなく、土砂などは総量で考えているのか。湊地区だけでなく、関わりのある全ての地区に丁寧に説明をしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      担当課である環境生活課より、次の回答を得た。                      ・（制度上の手続きでない）市独自の対応として、市から「要望書」によって、事業者に対して直接、誠意ある対応を求めている。今後も事業者に対して、直接、住民の懸念を伝えていく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P44	東山	9. 雑がみ専用保管袋について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b></p> <p>①雑がみ専用保管袋をなぜ床置きタイプの形状にしたのか。          ②雑がみの種類と定義を教えてください。雑がみという物はどんなものなのか、市民に分かりづらい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b></p> <p>担当課である廃棄物対策課より、次の回答を得た。          ①市政日より4月1日号と同時に配布した雑がみ専用保管袋は、各家庭で雑がみの分別に取り組みやすくするため、啓発用として作成したものである。          袋の形状を床置型とすることで、新聞回収袋のように使用することができ、分別意識の向上につながるものと認識している。また、保管用として繰り返し使えるよう、袋の厚さを一般的な新聞回収袋より厚くするなどの耐久性にも工夫している。</p> <p>②雑がみの定義については、公益財団法人古紙再生促進センターが示す雑がみの分別排出基準により、次のとおり定められている。「雑がみとは、家庭より発生する紙・板及びその製品で新聞（折込チラシを含む）、雑誌、段ボール、飲料用パックのいずれの区分にも入らないものをいう。具体的には、家庭で不要となった投込みチラシ、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般を指す。」          具体的な種類としては、家庭で不要となった投込みチラシ、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱、はがき、ノート、カレンダー、トイレトペーパーの芯など。また、雑がみに該当しない注意が必要な紙類については、雑がみ専用保管袋と一緒に配布した啓発チラシや、市ホームページなどでお知らせするとともに、出前講座などにより周知している。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P45	行仁	<p>10. 行仁小学校西側道路の横断歩道について</p> <p style="text-align: center;">次ページへつづく</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 行仁小学校西側の道路の横断歩道の位置を、新しい校舎に合わせて設置できないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b></p> <p>○これまでの経過 本年の「通学路合同点検」においても同様の要望があったが、新たに正門前付近への横断歩道設置については、近くの横断歩道を使うことで整理されている。</p> <p>○今回の対応 11/17 現地確認をした。これまでの横断歩道は2カ所あり、新校舎・校庭の出入り口とはかけ離れた場所に横断歩道が設置されている現状である。</p> <p>○現状と今後の対応 正門と交差点横断歩道が近接していることから、これまでの旧校舎正門前及び旧体育館入口前の横断歩道を今後も活用するのか、または新たに横断歩道設置が適切な箇所を求めるのか、学校関係者・道路管理者等による再討議が必要である。</p> <p>※次ページ「令和3年度 通学路合同点検報告書」参照</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">交差点横断歩道からみた正門付近</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">旧体育館入り口前横断歩道</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">旧校舎正門前横断歩道</div> </div> </div>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考		
P45	行仁	10. 行仁小学校西側道路の横断歩道について（つづき）	（資料） 令和3年度 通学路合同点検報告書より抜粋			
			校名	危険箇所・要注意箇所	状況・内容	対応について
			行仁小	行仁町6-1 学校西側の道路	行仁小学校新校舎完成に伴い、正門が北側に移動した。そのため、正門前に横断歩道がなく、登下校の際に、遠くの横断歩道を利用せず、正門前の道路を横断する姿が多く見られる。児童の安全を確保するため、昇降口前に横断歩道が必要である。	○近くの横断歩道を使うことで対応
			行仁町6-1 学校西側の道路	旧校舎の正門前の横断歩道が、塗装がはげていて、ほとんど見えない状態になっている。この横断歩道は、多くの児童が利用している。運転者や歩行者から良く見えるように、そして、交通事故が起こる前に、横断歩道の塗装を塗り直して欲しい。	○道路を横断する際には、横断歩道のあるところまで行き、左右の安全を確認してからわたるように、今後も継続して指導 ○外側線は、旧行仁小校舎解体に伴う工事終了後（ガードパイプなどの工事）に、引き直す予定。 ○横断歩道の白線を引き直すよう上申しているため、横断歩道の予告表示とともに、早めに工事発注になる予定。	
永和小	沼木の高速道路下 （第二緑地：通学路西）	今年度から沼木、中前田の集合場所になったところだが、車も待機でき、奥に入ると見えにくい場所であり、防犯上気を付ける必要がある。	○人目につかない場所では、連れ去り事件や非行行為に巻き込まれる恐れがあることをお話しし、暗くなる時間帯には近づかないように指導している。 ○集合場所の検討 ○目隠しの樹木の必要性について検討 ○防犯のバトロール強化			
沼木地区 新潟運輸交差点から新121号線までの道路	朝7：30前後にこの区間を通り抜けるに使用する車が多い。用水路への転落防止のガードレールは設置されているが、道路が狭く歩行者と車の間にガードレールの設置はない。児童は、30cm程の幅を歩いている状況にあり大変危険。	○本道路は、通り抜けに使用されるため車同士がすれ違うタイミングは、歩行者側に車が膨らむ可能性があること、左折車がくるタイミングでは、車に巻き込まれる危険性があり、車の様子をよく見て歩くよう指導 ○幅員が狭いので、歩道を設置することはできない。外側線がうすい箇所については、引き直しを検討。				
上沼木の新121号線への交差点	交通量も多く、道幅も広いが歩行者用の信号がない。地区より要望を上げているところだが、歩行者用信号の設置がなされない状況。	○歩行者用の信号がないため、車用の信号を確認すること、車が止まった車を確認後、左右の確認をして横断するよう指導 ○歩行用信号機を上申（7月）				

## 市民との意見交換会・事後処理報告書



ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P46	城北	11. 市道幹 I - 6 号線への点滅信号の設置について	<p>【市民からの要望・質問】 市道幹 I - 6 号線の交通量が増えてきている。平成28年6月に点滅信号の設置の要望書を提出している。市道幹 I - 6 号線について整備してもらうことは大変ありがたいが、安全対策もしっかりやってほしい。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日に現地調査を実施した。</p> <p>○市道幹 I - 6 号線の整備に伴う安全対策についての担当課の見解（道路課） ・会津若松駅前都市基盤整備の検討において、警察や交通工学の専門家との協議の中でも、市道幹 I - 6 号線を通る交通量増大を抑制する措置を図る必要があると意見をいただいております。駅前周辺の道路形状や対策と併せて、いただいた要望を踏まえ、通過交通の抑制対策について検討を進めていく。</p> <p>○市道幹 I - 6 号線の整備に伴い交通量の増加しているため、今後も安全対策について注視していく必要がある。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P46	謹教	12. 通学路の見守り再開について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            通学路の横断歩道の見守りがコロナ禍で中断されていたが本地区では再開している。他の地域ではどうなっているのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            11月29日に学校教育課へ確認し、「全地区を確認しているわけではないが、ほぼ再開していると考えている。」との回答を得た。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P46	町北・高野	<p>13. 通学路の安全確保について</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      通学路となっている市道（町3-113号線）における橋梁（町15）の幅が狭いため危険である。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      ○今回の対応                      ・11月16日 現地確認                      市道高3-55号線から町3-16号線にかけての区間の約半分が、歩道ブロックにより歩車道分離されている。                      橋梁（町15）は歩行者と車両が同時に通行できる幅はないが、前後の道幅は歩道設置可能な幅員は確保されている状況と考えられる。                      ・11月16日 危機管理課聞き取り                      本路線に児童の登下校時に時間帯を区切って通行を制限することはできないか問い合わせた。                      危機管理課が警察と電話により協議したところ、警察は現地の状況を把握しており、途中まで歩道が設置されている状況から、一定程度の安全確保が図られているため、路線としての交通制限は難しいとのことである。「通学路合同点検」など、学校・地域・行政・警察等による協議の場を活用して改善策を検討してはどうかというアドバイスをいただいた。</p> <p>○現状と今後の対応                      歩道未設置部分の改良と、車と歩行者を区分する橋梁の設置など、学校・地域の考えや要望を取りまとめ、道路管理者の対応を求めるなどの措置が必要と考えられる。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>市道町3-113号線 東から西を望む</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市道町3-113号線 西から東を望む</p> </div>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P46	城西	14. 片柳デイサービスについて（現状と今後についての情報）	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 片柳デイサービスセンターの現状と今後についての情報を知りたい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月19日に開催された文教厚生委員会協議会において、市デイサービスセンターの譲渡先の公募結果について報告があったことから、6月定例会におけるデイサービスセンターの条例の一部変更の説明と併せて報告する。 片柳デイサービスセンターは、介護保険制度導入（平成12年）以前から、高齢者福祉の向上に係る先導的役割のもと高齢者デイサービスセンターとして昭和62年から設置され、指定管理制度により運営されてきた。介護保険制度が施行されてから20年が経過し、現在では、民間事業者によって多くの在宅介護サービス事業所が整備・運営されており、市自らがデイサービスセンター事業を担う必要性が極めて低くなっていることと、施設の老朽化により施設の維持には大規模な設備投資が見込まれることから、令和3年度末で、公の施設としての位置付けを廃止した。それに伴い、利用者が継続して通所介護サービスを利用できるよう、当該施設を譲り受け、継続して通所介護施設を実施する民間事業者を募集したが、結果、応募者はいなかった。施設の今後については、どのような利活用とするのか庁内で検討していく。とのことである。 建物・土地をどう利用するのか、今後の検討を注視していく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P46	城西	15. 片柳デイサービスセンターについて（利用者が他の施設を利用する場合の代替輸送）	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 片柳デイサービスセンターが無くなって、利用者が他の施設を利用する場合の代替輸送はないのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 11月19日に開催された文教厚生委員会協議会での報告では、「令和4年3月31日の閉所までに、デイサービスを利用している方（対象者100名）の通所先変更に係る調整を行っていく。送迎もあると報告を受けたことから、デイサービスの利用者については、別の受入れ先で継続した利用ができると考えている。」との報告を受けた。</p>	
P46	城西	16. 片柳デイサービスセンターについて（利用者が困らない措置）	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 施設が無くなることで、利用者が困らないようにすべき。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 議会としても、高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業の廃止に当たっての利用者への対応について懸念することから、6月定例会では要望的意見を取りまとめ市長へ提出した。 要望的意見（概要）「市が、本事業廃止後の代替策として挙げた高齢者福祉相談員は、なり手不足解消のため制度の見直しが進められており、また、つながりづくりポイント事業は本年度新規事業として予算化されたばかりで、本事業の廃止を補完できるものではない。このことから、利用者の声を丁寧に聴くとともに、事業廃止までに、既存のサービスの組み合わせではない新たなサービス提供の検討など、サービスの低下を招かないための具体的な対策を早急に講じるよう強く要望するものである。」</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P51	鶴城	17. 花春町に建設中の新しいアパート10世帯の町内会加入について	<p>【市民からの要望・質問】 花春町に建設中のアパート10世帯は今後どこの町内会に加入するのか。隣接の既存の2町内会から編入したい要望があったが市のかかわりは。</p> <p>【事後処理結果】 市の環境生活課、廃棄物対策課同席のもと、当該2町内会、区長会会長で話し合いの結果、新しく「（仮）花春北町内会」を作るということで合意し、今後は新しい入居者に提案し合意を得ていく。（11月15日、環境生活課より回答）</p>	
P53	河東	18. 広田字堤地区の空き家対策について	<p>【市民からの要望・質問】 危機管理の観点と空き家対策について。広田字堤地区の家は、波トタンが飛ぶのではないかという問題があるが、検討されているのか。</p> <p>【事後処理結果】 市民部危機管理課に話を聞いたところ、該当の空き家については、「住民から相談があり、持ち主と、危機管理課そして第3者が話し合いをして、空き家の整理について理解が深まり、整理をすることで調整が行われています。」との回答を得た。</p>	個人情報のこともあり、具体的な地番は伏せています。


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P53	城北	19. 建築基準法違反の建物について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            火事で焼けてしまった場所に建築基準法違反の建屋を建てて住んでいる人がいる。安全面や衛生面で近所の人も不安を抱いている。行政に相談しても手が出せないでいる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月18日に現地調査し、担当課である危機管理課に現状を確認した。</p> <p>○市の見解（危機管理課）            ・違法建築物については、これまでも再三にわたり指導してきたが、実行されていない。今後も当該建築物の解体撤去を行うよう指導していく。            ・住民環境の改善についても、協議の場を設け指導してきた。しかし、規制する法律等がないため、強制力を持って改善を求めることが困難であることから、自主的な改善をお願いしてきた。今後も関係課等で連携し、引き続き指導していく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P55	謹教	20. 垂直避難のための南花畑団地1、2棟の階段踊り場の利用について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            垂直避難の場所として、南花畑団地の1、2棟の階段踊り場を利用したいが、市役所の利用許可の対応はどうすればいいのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            11月17日に危機管理課へ確認し、「垂直避難は緊急の場合の有効な避難ではあるが、市ではあくまで避難場所や避難所への避難を呼びかけ、それらを設置しているため、市営住宅等の踊り場への利用許可等は出していない。」との回答を得た。</p>	
P56	河東	21. LED防犯灯に係る申請について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            LED防犯灯に係る申請について、市へ申請して工事が行われ、その後東北電力への電気料金変更の申請があり、大変日数が掛かる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ・危機管理課から次の回答を得た。            「防犯灯の設置について、危機管理課への申請は、4月から8月末日までが期間となる。            防犯灯への設置についての申請は、工事の8日前までに東北電力へ申請し、東北電力は8日以内には設置の許可を出している。            質問いただいた電力料金変更については、東北電力に料金の切替えについて早くしていただくようお願いをする。」</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書



ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考																				
P57	河東	22. LED防犯灯の導入実績について	<p>【市民からの要望・質問】 危機管理課に防犯灯のLED防犯灯の導入実績について聞いたところ、その場では明確な答えはなかった。</p> <p>【事後処理結果】過去3年間のLED化率（危機管理課より）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">補助 全灯数</th> <th style="text-align: center;">LED 灯数</th> <th style="text-align: center;">対前年 比増数</th> <th style="text-align: center;">LED 化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H30</td> <td style="text-align: center;">11,293</td> <td style="text-align: center;">4,374</td> <td style="text-align: center;">1,213</td> <td style="text-align: center;">38.73</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R元</td> <td style="text-align: center;">11,408</td> <td style="text-align: center;">5,600</td> <td style="text-align: center;">1,226</td> <td style="text-align: center;">49.09</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R2</td> <td style="text-align: center;">11,476</td> <td style="text-align: center;">6,678</td> <td style="text-align: center;">1,078</td> <td style="text-align: center;">58.19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助 全灯数	LED 灯数	対前年 比増数	LED 化率	H30	11,293	4,374	1,213	38.73	R元	11,408	5,600	1,226	49.09	R2	11,476	6,678	1,078	58.19	
年度	補助 全灯数	LED 灯数	対前年 比増数	LED 化率																				
H30	11,293	4,374	1,213	38.73																				
R元	11,408	5,600	1,226	49.09																				
R2	11,476	6,678	1,078	58.19																				
P57 ・ P59	大戸	23. 勝多桜について	<p>【市民からの要望・質問】 大戸中学校の校庭に、勝多桜という歴史ある桜がある。最近、その桜を診てもらったところ、寿命が短い状況が分かった。桜を元気にするために市から大戸中学校に20万円の補助金はもらったそうだが、これでは足りない。</p> <p>【事後処理結果】 教育委員会教育総務課より、「今後、学校を含む大戸まちづくり協議会において、桜の保存活動を行うにあたっては、これまで同様にできる範囲において必要な支援を行っていく」との回答があった。</p>																					




## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P59	日新	24. 七日町の市民広場の整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 七日町の市民広場の椅子と机が一部壊れているので、修繕してほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月29日に現地調査を行ったところ、確かに椅子の一部が破損していたが、机は破損が見受けられなかった。</li> <li>・12月1日に観光課に確認したところ、破損していた机に関してはすでに撤去したとのことであった。椅子に関しては破損の認識はあり、ステージの一部も破損していることから、一体的な整備に向けて来年度の予算確保に取り組んでおり、予算の確保ができればできるだけ早急に修繕を行う方向であるとのことであった。</li> </ul>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P61	大戸	25. 広域基幹林道一ノ渡戸四ツ谷線の適切な管理について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>                      広域基幹林道一ノ渡戸四ツ谷線において、林道が適切に管理されていないと思われる箇所が多い。道路脇の草が取られている程度だ。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>                      現地調査を行ったところ、U字溝に土砂が詰まり、道路が冠水している箇所があった。農林課に写真を添えて、対応を依頼した。</p>	 


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P62	城西	<p>26. 河川的环境保持について</p> <p style="text-align: right;">次ページへつづく</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            御旗町町内を流れる水路の狭い部分に角材のようなものがつかえるとごみが溜まり、草も繁茂し困っている。狭い部分を掘って幅を広げて、浮遊物が突っ掛からないようにしてもらいたい。            また、水路の除草作業に市の委託はあるのか。委託制度があれば活用したい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、当該河川（応湖川）については、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。            ○（道路課からの回答）当該水路（応湖川）について、現地を調査した。隣接する町内会（鈴懸町町内会）から要望もあり、令和2年度に、水路断面を阻害している河床に堆積した土砂を除去し、上下流部と同じ水路断面の確保・狭隘解消する工事を実施したところである。現状では、土砂の堆積は少なく、正常な流水が確保されていた。令和3年8月、上流部から長さ約4.0 mの角材が漂着し、水路断面を阻害しゴミ等が堆積したことから、撤去したところである。ご要望いただいている狭隘部とされている箇所（旧農業用水路の土砂閉塞部）の掘削については、現状で上下流部と同じ水路断面が確保されていることから、整備の緊急性は低いものと考えているため、ご理解をお願いしたい。また、浚渫土砂を詰めたフレコンバッグは、河川の流水量を確保するためのものであり、フレコンバッグを撤去すれば川幅が広がることで流水の勢いが減少し、土砂が堆積しやすくなると考えている。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P62	城西	26. 河川環境保持について（つづき）	<p>なお、当該箇所（土砂撤去により、堆積土砂から生える草の刈払作業）を含め、日常的な水路の維持管理の軽減等も図られることと考える。しかしながら、当要望を含め、水路整備を必要とする箇所が市内に数多くあることから、整備の緊急性や必要性を考慮し検討していく。ご理解をお願いしたい。今後とも引き続き、日常的な水路の維持管理にご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>水路（市内の普通河川）の除草作業については、地元町内会や河川愛護団体等への河川浄化業務委託（年1回）により実施している。要望箇所についても、業務委託箇所（受託者：会津中央土地改良区）に含まれており、今年度は6月中旬に草刈を実施した。要望箇所を含め、業務委託している他箇所についても、年1回の草刈となり、通年を通して、きめ細やかな草刈は困難であることから、引き続き、地元の方々にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>○担当課が、業務委託により当該河川の環境維持に一定程度努めている状況は把握したが、町内会の要望内容との間には乖離があると受け止めている。また、町内会が作業受託をしたいという意向を持っておられることに対し、担当課は「地元の協力をお願いする」という考え方を示している。これらのことから、関係する町内会から担当課である市道路課（電話39-1267）に連絡をされ、住民への説明の場を設けるよう相談していただきたい。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P62	城西	27. 河川の環境保持について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            片柳町下ノ区のさたけ酒店裏の生活用水路にもごみが堆積し、草の繁茂がひどい状況だ。どこに相談すればよいのか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、当該水路については、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。            ○（道路課よりの回答）当該水路（門 3-11 水路）については、以前は農業用水路であったものが現在は生活排水路になった水路であり、これまでも地元の方々に日常的な維持管理をお願いし、ご協力いただいているが、草の繁茂状況が著しく顕著になった場合は、道路課にご相談願います。（市道路課・電話 39-1267）            当水路を調査したところ、現状については、30～50cm土砂が堆積しており、堆積土砂を撤去することにより、草繁茂の解消および流下能力の向上につながるものと考えている。            現在、要望いただいている箇所から上流部（応湖川）まで、堆積土砂を撤去すると同時に、河床をコンクリート化し流下能力を高める工事を令和元年度から継続して実施（都市計画課）しているので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>○上記「3」の課題とあわせて、本課題についても担当課である市道路課に連絡をされ、住民への説明の機会を設けるよう相談していただきたい。</p>	


## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P62	日新	28. 八日町の公園の整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>  八日町（緑町）の旧湯川やすらぎ河畔が2～3年前より湿地帯となっており、地元住民が活用できなくなっているため整備をしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>  ・11月29日に八日町の区長と副区長の立ち会いの下で現地調査を行ったところ、確かに湿地帯になっており、公園としての活用が難しい状況になっていることを確認した。  ・12月2日にまちづくり整備課に確認したところ、当該地は県が管理している河川敷であり、市は公園として、令和12年3月31日まで占用許可を受けているとのことであった。また、当該地は戸ノ口堰土地改良区が管理している水路と旧湯川で挟まれているため、今後、県及び戸ノ口堰土地改良区と協議を行っていくとのことであった。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

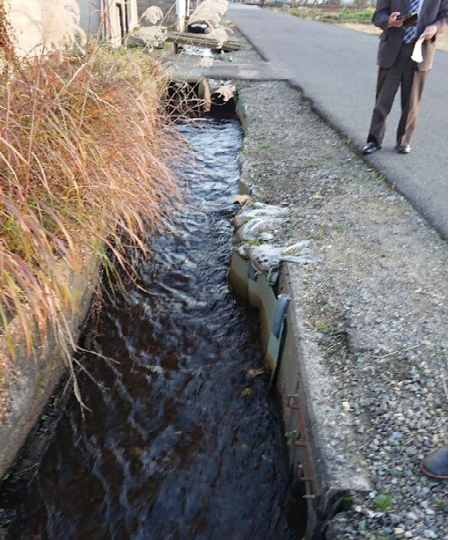
ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P66	行仁	29. 行仁小学校東側の柵について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            行仁小学校東側に児童の飛び出しを防ぐための柵がある。道路敷地にあるようだが除雪時に邪魔になる。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○今回の対応            現地調査を行い、新校舎・グラウンド建設にかかる内容を聞き取りした。</p> <p>○現状と今後の対応            ・11/17 現地確認            校舎・グラウンドの再整備により当該柵は撤去されている。現在の道路敷に柵撤去の痕跡もないことから、これまでの柵については、学校敷地内に設置してあったものと考えられる。            ・11/17教育委員会総務課聞き取り            校舎・グラウンドの周囲は、今後の整備によって学校敷地内歩道として整備し、道路との境界を柵で覆うことになっている。</p> <p>以上のことから、児童の安全確保と校舎東側道路の除雪対応は適切に行われるものとする。なお、学校敷地内歩道の除雪については、学校での対応となる。</p>	<div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">校庭敷地と道路境界 ※電柱より右側に敷地内歩道を設置予定</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">校舎敷地内歩道と柵</p> </div>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書


ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P67	城西	30. 通学路の排雪について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b>            対馬館団地町内会内の通学路に除雪した雪を溜めて、年に2回程度しか排雪しない。雪が溜まるとともに道幅も狭くなり、また溜まった雪山の上に子どもが登って遊ぶことで危険な状態になるので、排雪は小まめに行ってほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b>            ○11月29日、2班全員で現地確認を実施した。その結果、通行量の多い団地内の通学路の安全を確保したいという町内会の要望は十分理解できたことから、これまでの対応と今後の対応について担当課に問い合わせ、12月9日付で下記のとおり回答を得た。</p> <p>○（道路課からの回答）市道除雪によって路側帯や交差点などに溜まった雪の除去については、安全に通行が出来るよう雪山の状況を確認し、必要に応じて除去していく考えであるが、市全域で同様な状況となることから、除去作業等に時間を要するので、ご理解ご協力をお願いしたい。</p> <p>○担当課の回答は、まさに排雪作業の現状、実態についての説明であると認識しているが、排雪作業が頻度高く実施されるためには、予算をいかに確保するかの課題もあり、議会としても所管委員会・分科会を中心に更に研究する必要があると考えている。</p> <p>したがって、現状においては、住民の皆さんが雪溜まりの状況をご覧になり、町内会区長を通じて担当課に排雪の要望を伝えていただくことで、通学路の安全を確保せざるを得ないと考ええる。</p>	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P68	城北	31. 市道町3-50号線沿いの側溝整備について	<p>【市民からの要望・質問】 市道町3-50号線沿いの側溝が一部整備されていない。雪が降ると境目が分からなくなり、脱輪する車両もある。交通量も増えているので側溝整備をしてもらいたい。</p> <p>【事後処理結果】 ○11月18日に現地調査を実施した。 ・市道幹I-6号線や市道町3-83号線など周辺の道路が整備され、交通量が増えたことに伴い、抜け道として利用する車両が増えている現状がある。</p> <p>○担当課の見解（道路課） ・当該道路は幅員もあり、側溝の上流の雨水幹線接合部において、溢水対策の整備もされていることから優先順位としては高くはない。交通量の増加など状況を見ながら検討していく。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P69	日新	32. 八日町の側溝の整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 八日町の県営住宅の脇の側溝にふた掛けをしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ・11月29日に八日町の区長と副区長の立ち会いの下で現地調査を行ったところ、以前、中学生が落下したことがあるということもあり、危険性を認識したところである。 ・11月30日に建設部道路課に確認したところ、上記の側溝整備については、平成27年10月に地区から側溝の底打ち整備の要望があり、年次でその整備を進めてきたところである。また、今回の市民との意見交換会で出てきた蓋かけについては、事前に側溝を整備した上で「コンクリートによる蓋かけ」となるとのことであった。なお、現地調査をした上で改めて検討することであった。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P70	東山	33. 市道東3-33号線の整備について	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 先月、東山地区の危険箇所の確認をしてきた。東山ダム（対岸）の入り口の一部分が市道（市道東3-33号線）となっているが、長いこと通行止めになっている。地すべりが通行止めの理由であろう。市が対応できないのであれば、市道でなく、県道として県に維持管理を委託してはいかがか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> 担当課である道路課より、次の回答を得た。 ・ご指摘の市道東3-33号線については、平成27年4月に実施した安全確認パトロールにより、法面の一部に崩落が確認されたことから、通行者の安全を確保できないため、同年5月22日より通行止めとしている。これまで、経過観察を続けながら補修工法の検討を進めてきたが、法面の面積が大きく、また老朽化が進んでいることから、多額の補修費用が想定される等、早期の供用再開には課題があると考えます。また、県への移管については、さまざまな課題があることから困難であると考えます。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P70	河東	34. 新たな道路建設について	<p>【市民からの要望・質問】 会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について</p> <p>【事後処理結果】 新たな道路建設の場所が分かりにくいため、地図で表した。</p> 	<p>新たな道路建設と踏切の設置を要望している地点</p> <p>出典 オープンストリートマップ</p>

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

ページ	地区	件名	処理（対応）内容	備考
P71	河東	35. 一方通行の道路について	<p>【市民からの要望・質問】 会津大学から一箕町下柳原を抜け、県道69号に至る道路整備について</p> <p>【事後処理結果】 上記の一方通行について場所が分かりにくいため、地図で表した。</p> 	<p>朝、一方通行を変えるべきとしている道路</p> <p>出典 オープンストリートマップ</p>